

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局(43) 国際公開日
2014年9月18日(18.09.2014)(10) 国際公開番号
WO 2014/141692 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 13/36 (2006.01)
- (21) 国際出願番号:
PCT/JP2014/001367
- (22) 国際出願日:
2014年3月11日(11.03.2014)
- (25) 国際出願の言語:
日本語
- (26) 国際公開の言語:
日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2013-050945 2013年3月13日(13.03.2013) JP
- (71) 出願人: パナソニック株式会社(PANASONIC CORPORATION) [JP/JP]; 〒5718501 大阪府門真市大字門真1006番地 Osaka (JP).
- (72) 発明者: 吉田 篤(YOSHIDA, Atsushi). 石井 友規(ISSHII, Tomoki). 得津 覚(TOKUTSU, Satoru). 山口 孝雄(YAMAGUCHI, Takaо). 曾我 祐紀(SOGA, Yuuki).
- (74) 代理人: 奥田 誠司(OKUDA, Seiji); 〒5410041 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル10階 奥田国際特許事務所 Osaka (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

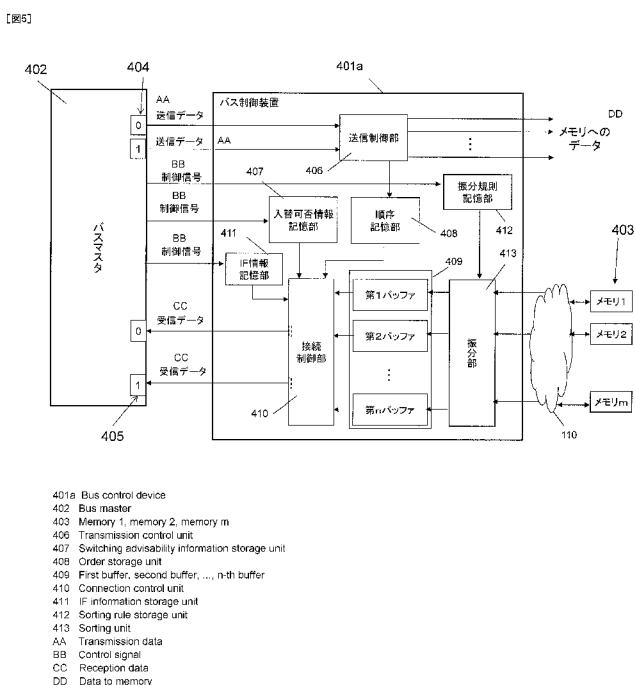
(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告(条約第21条(3))

(54) Title: BUS CONTROL DEVICE, RELAY DEVICE, AND BUS SYSTEM

(54) 発明の名称: バス制御装置、中継装置およびバスシステム



(57) Abstract: A bus control device (401a) is provided with: a storage unit (408) that stores a transmission order of data transmitted from a first node (402) to each second node (403); a sorting unit (413) that receives data transmitted from each second node to the first node and that determines a data sorting destination with reference to a predetermined sorting rule; a buffer unit (409) that stores the sorted data according to the individual second node as the data transmission source; and a connection control unit (410) that, with reference to switching advisability information indicating the advisability of switching of data transmission order during transmission from each second node to the first node, transmits the data from the buffer unit to the first node in the same order as the transmission order stored in the storage unit with respect to the data for which the switching of order is not permitted.

(57) 要約: バス制御装置(401a)は、第1ノード(402)から各第2ノード(403)へ送信されたデータの送信順序を記憶する記憶部(408)と、各第2ノードから第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、データの振り分け先を決定する振分部(413)と、振り分けられたデータを、データの送信元である第2ノードごとに区別して格納するバッファ部(409)と、各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの送信順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報

を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、記憶部に記憶された送信順序と同じ順序で、バッファ部から第1ノードへデータを送信する接続制御部(410)とを備えている。

明細書

発明の名称：バス制御装置、中継装置およびバスシステム

技術分野

[0001] 本願は、ネットワーク化された半導体バスを備える半導体集積回路において、バスマスターが複数のスレーブに送信した要求に対し、複数のスレーブからバスマスターへ送信される応答の順序を制御する技術に関する。

背景技術

[0002] 集積回路の開発において、目的の機能や性能を実現するために、既存のバスマスターを再利用し繋ぎ合わせることで効率的に開発を行う取り組みがある。このような開発では、バス幅やバスプロトコル、要求品質の異なる多種多様なバスマスターを容易に接続できることが求められる。

[0003] その一方で、多種多様なバスマスターを接続する場合、バスマスター毎にアクセスするスレーブの数が異なったり、バスマスターのバス・インターフェイスの数や、受信バッファのサイズが異なるため、バスマスター毎に要求される伝送性能を確保できるようにバス・インターフェイスを設計することが必要となる。

[0004] 特許文献1は、バスマスターと複数のスレーブ間の伝送性能を改善する技術を開示する。特許文献1は、バスマスターのバス・インターフェイスを物理的に増やし、複数の物理的バスによって構成される論理バスを利用することで、メモリへのアクセスの伝送帯域を広げることを可能にする。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特許第3086261号明細書

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] 集積回路を効率的に開発するために、開発工数をできるだけ低減することが求められている。

[0007] 本願の、限定的ではない例示的なある実施形態は、開発工数をできるだけ低減しつつ、要求される性能を確保することが可能なバス制御装置を提供する。

課題を解決するための手段

[0008] 上記課題を解決するために、本発明の一態様は、第1ノード、複数の第2ノード、および複数の中継装置が、集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスによって接続されたバスシステムにおいて、前記第1ノードと前記複数の第2ノードの各々との間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられるバス制御装置であって、第1ノードから各第2ノードへ送信されたデータの送信順序を記憶する順序記憶部と、前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記第2ノードごとに区別して格納するバッファ部と、前記各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信する接続制御部とを備えている。

[0009] 上述の一般的かつ特定の態様は、システム、方法およびコンピュータプログラムを用いて実装され、またはシステム、方法およびコンピュータプログラマの組み合わせを用いて実現され得る。

発明の効果

[0010] 本発明の一態様にかかるバス制御装置によれば、複数のメモリからのデータを受信した際に、バスマスター毎にバス・インターフェイスの作りこみが不要となり、バス制御装置の設定を変更するだけで複数のスレーブからの応答の受信が可能となるため、半導体集積回路の設計を簡略化できる。

[0011] また、複数のスレーブに対して、バスマスター側のバス・インターフェイスを物理的に増やす必要がないため、バスマスターの実装面積と消費電力量を削

減できる。

図面の簡単な説明

[0012] [図1] (A) はバスマスター201のバス・インターフェイス201a、およびバスの構成を示す図であり、(B) はバスマスター203のバス・インターフェイス203a、およびバスの構成を示す図である。

[図2] 本願発明者らによって認識された従来技術の課題を解決するための構成の概要を説明する図である。

[図3] 本開示にかかる半導体集積回路上に構築されたバスシステム100aの構成例を示す図である。

[図4] 本開示にかかる半導体集積回路上に構築されたバスシステム100bの構成例を示す図である。

[図5] 本開示のバス制御装置401aの基本的な構成を示す図である。

[図6] 入替可否情報記憶部407に記憶される入替可否情報の一例を示す図である。

[図7] 入替可否情報記憶部407に記憶される入替可否情報の他の例を示す図である。

[図8] 順序記憶部408で記憶される順序情報の一例を示す図である。

[図9] I/F情報記憶部411で記憶されるI/F情報の一例を示す図である。

[図10] 振分規則記憶部412に記憶される振分規則の例を示す図である。

[図11] バスマスター402から複数のメモリ403に対してデータを送信する場合のバス制御装置401aの動作手順を示す図である。

[図12] バス制御装置401aが、複数のメモリ403からデータを受信した場合の動作手順の概要を示す図である。

[図13] 接続制御部410の動作手順を示す図である。

[図14] バスマスター301と複数のメモリ303とを接続する伝送路の少なくとも一部が共用される例を示す図である。

[図15] N/Cの機能を備えたバス制御装置401bの構成を示す図である。

[図16] (A) および (B) は振分規則記憶部412に記憶される振分規則の

例を示す図である。

[図17]バスマスター402からメモリ403へデータを送信する場合の、バス制御装置401bの動作手順を示す図である。

[図18]バス制御装置401bが、メモリ403から送信されたデータを受信した時の動作手順を示す図である。

[図19]振分部413の動作手順を示す図である。

[図20]メモリ403からバスマスター402へ送信が完了したデータのデータIDをトランザクション毎に記録した順序情報の例を示す図である。

[図21]ローカルバスを介して接続された複数のバスマスター301が、システムバスを介して接続された複数のメモリ303と通信を行う構成を示す図である。

[図22]ローカルバスを介して接続された複数のバスマスター301が、システムバスを介して接続された複数のメモリ303と通信を行う構成を示す図である。

[図23]（A）および（B）は、中継装置1601の振分規則記憶部1102が記憶している振分規則の例を示す図である。

[図24]ローカルバスからシステムバスへのデータ送信時の中継装置1601の動作を示す図である。

[図25]中継装置1601が、複数のメモリ403から送信されたデータを受信した際の動作手順の概要を示す図である。

[図26]中継装置1601の振分部413がバッファ部にパケットを格納する際に行う動作手順を示す図である。

[図27]複数の要素においてメモリからの応答データの順序の入替えを行うことが可能なバスシステム100cの構成を示す図である。

[図28]メモリコントローラ2601と接続されるNIC1003の構成を示す図である。

発明を実施するための形態

[0013] 上述したように、特許文献1では、要求性能に応じてバス・インターフェ

イスを増やすことで伝送帯域を広げることができる。しかしながら、特許文献1の技術によれば、バスマスターの要求性能に応じて、個別にバス・インターフェイスを作り込む必要があり、開発の工数が増加する。

- [0014] また、あるバスマスターが、それぞれ異なるバス・インターフェイスを介して複数のメモリにアクセスする場合、バスマスターからメモリまでの距離やメモリ内での処理時間の違いによって、それぞれのメモリから返信されるデータの順序に入れ替わりが発生する。このため、バスマスターからメモリへ送信した順番で、メモリからの返信データを処理する必要がある場合には、受信したデータの順序をバスマスターが並び替える対策が必要となる。これでは、バスマスターに実装すべき機能が増加し、やはり開発工数が増加する。
- [0015] ここで図1を参照しながら、本願発明者らが見出した課題をより具体的に説明する。
- [0016] バスマスターと複数のスレーブ間の伝送性能を改善する方法として、特許文献1は、バスマスターのバス・インターフェイスを物理的に増やし、複数の物理的バスによって構成される論理バスを利用している。この構成によれば、メモリへのアクセスの伝送帯域を広げることが可能であるとされている。
- [0017] 図1(A)は、2個のメモリ202にアクセスするバスマスター201のバス・インターフェイス201a、およびバスの構成を示している。また、図1(B)は、m個のメモリ204にアクセスするバスマスター203のバス・インターフェイス203a、およびバスの構成を示している。バス・インターフェイスは、たとえばバスマスターがデータの授受を行うための入出力端子である。
- [0018] 図1(A)に示すように、各メモリとデータを送受信可能にするためには、特許文献1の技術では、バスマスター毎にバス・インターフェイスを拡張することが必要である。また、メモリの数に応じて、バス・インターフェイスが増加する。これでは、拡張のために要する工数が増加する。
- [0019] また、図1(B)に示すように、バスマスターから物理的に異なるバスを介して、複数のメモリにアクセスを行う場合、バスマスターからメモリまでの距

離や、メモリでの処理時間の違いによって、メモリから送信されたデータの順番の入れ替わりが発生する。このため、バスマスタからメモリへ送信した順番で、メモリからの返信データを処理する必要がある場合には、バスマスターにおいて、メモリからのデータの順序を並び替える必要がある。その結果、データの順序を並び替える必要が生じ、拡張の工数が同様に増加する。

[0020] 図2は、本願発明者らによって認識された従来技術の課題を解決するための構成の概要を説明する図である。

[0021] 本開示では、バスマスター301と複数のメモリ303との間に、ネットワーク・インターフェイス・コントローラ（N I C）とは別体の、またはN I Cと一体化されたバス制御装置302を設けた。バス制御装置302は、複数のメモリ303からバスマスター301へ送信されるデータを、一旦、メモリ毎に分類して格納する。さらにバス制御装置302は、バスマスター301の各バス・インターフェイス304宛て、バスマスターからメモリへデータ（要求）を送信した順序と同じ順序で、データを送信する。つまり、バス制御装置302を設けることで、メモリ303から送られてきたデータの順序を維持して、データを各バス・インターフェイス304に渡すことができる。バスマスターおよびバス・インターフェイス304を変更する必要はないため、バスマスター301の拡張は不要である。

[0022] このため、バス制御装置302は、複数のメモリ303からの応答の順序がバスマスター301からメモリ303へ送信したデータと同じ順序となるように、メモリ303からバスマスター301へのデータを並び替える機能と、さらに、バスマスター301のバス・インターフェイス304に合わせて、メモリ303からのデータを、どのバス・インターフェイス304を介してバスマスター301へ送信するかを決定する機能とを備える。これらの機能を有するバス制御装置を用意し、システムバスに組み込むことにより、既存の種々のバスマスターを拡張する必要がなくなり、既存の資源を有効に活用した集積回路を得ることができる。

[0023] このように、バス制御装置302において、複数のメモリ303から送信

されたデータを、バスマスター301のバス・インターフェイス毎に並び替えることで、仕様変更などに伴う既存のバスマスター301のバス・インターフェイスの拡張を不要とし、バス制御装置302の設定の変更だけで対応ができる。よって、開発を簡略化し、工数を削減できる。

[0024] 本発明の一態様の概要は以下のとおりである。

[0025] 本発明の一態様であるバス制御装置は、第1ノード、複数の第2ノード、および複数の中継装置が、集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスによって接続されたバスシステムにおいて、前記第1ノードと前記複数の第2ノードの各々との間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられるバス制御装置であって、第1ノードから各第2ノードへ送信されたデータの送信順序を記憶する順序記憶部と、前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記第2ノードごとに区別して格納するバッファ部と、前記各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信する接続制御部とを備えている。

[0026] たとえば前記入替可否情報が全て否である場合には、入替可否情報を参照せず、全てのデータに対し前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信する。

[0027] たとえば前記第1ノードは複数のバス・インターフェイスを備えており、前記接続制御部は、データごとに、前記データの送信先となるバス・インターフェイスを特定するインターフェイス情報を参照して、前記バッファ部から前記バス・インターフェイスへ前記データを送信する。

[0028] たとえば前記インターフェイス情報は、前記集積回路において実行されるアプリケーション、および前記第2ノードの種別の少なくとも一方に応じて

、データごとに、前記データの送信先となるバス・インターフェイスを特定する。

[0029] たとえば前記入替可否情報は、前記集積回路において実行されるアプリケーション、および前記第2ノードの種別の少なくとも一方に応じて決定されている。

[0030] たとえば前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して格納する。

[0031] たとえば前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの伝送経路をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの伝送経路をさらに区別して格納する。

[0032] たとえば前記振分部は、前記データのサイズに応じて前記バッファ部へのデータの分類方法を変更する。

[0033] たとえば前記第1ノード、および前記第2ノードは、バスマスター、メモリ、入出力機器のいずれかである。

[0034] 本発明の他の一実施形態にかかる中継装置は、第1ノード、および複数の第2ノードが、集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスによって接続されたバスシステムにおいて、前記第1ノードと前記複数の第2ノードの各々との間で送受信されるデータを中継する中継装置であって、バスから受信したデータを格納する中継バッファと、前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第2ノードのいずれかに送信する中継制御部と、各第2ノードへ送信された前記データの送信順序を記憶する順序記憶部と、前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードに区別して格納するバッファ部と、前記各第2ノードから第1ノード

へ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する接続制御部と、前記接続制御部の制御にしたがって、前記データを前記バスに出力する送信制御部とを備えている。

- [0035] たとえば前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、前記第1ノードおよび前記第2ノードを区別して前記データの振り分け先を決定し、前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードに、および前記第1ノードごとに区別して格納する。
- [0036] たとえば前記入替可否情報は、前記集積回路において実行されるアプリケーション、および前記第2ノードの種別の少なくとも一方に応じて決定されている。
- [0037] たとえば前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して格納する。
- [0038] たとえば前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの伝送経路をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの伝送経路をさらに区別して格納する。
- [0039] たとえば前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、前記第2ノードを区別して振り分け先を決定する方法と、前記第2ノードおよび前記第1ノードの両方を区別して振り分け先を決定する方法とを選択可能である。
- [0040] たとえば前記振分部は、前記データのサイズに応じて前記バッファ部へのデータの分類方法を変更する。
- [0041] たとえば前記第1ノード、および前記第2ノードは、バスマスター、メモリ、入出力機器のいずれかである。

[0042] 本発明のさらに他の一実施形態であるバスシステムは、集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスを有するバスシステムであって、第1ノードと、複数の第2ノードと、第1中継装置および第2中継装置を含む複数の中継装置と、前記第1ノードおよび前記第1中継装置の間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられた第1バス制御装置と、前記複数の第2ノードおよび前記第2中継装置の間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられた第2バス制御装置とを備え、前記複数の中継装置、前記第1バス制御装置、および前記第2バス制御装置のうちの少なくとも1つの装置は、バスから受信したデータを格納する中継バッファと、前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第2ノードのいずれかに送信する中継制御部と、各第2ノードへ送信された前記データの送信順序を記憶する順序記憶部と、前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードに区別して格納するバッファ部と、前記各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する接続制御部と、前記接続制御部の制御にしたがって、前記データを前記バスに出力する送信制御部とを有している。

[0043] たとえば前記複数の中継装置は、ローカルバスおよびシステムバスを接続するバス間中継装置をさらに含み、前記ローカルバスは、前記第1制御装置、および前記第1中継装置を含み、前記システムバスは、前記第2中継装置を含み、前記少なくとも1つの装置に設けられた前記接続制御部は、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する。

[0044] たとえばバスシステムは、第3中継装置と、複数の第3ノードと、前記複

数の第3ノードおよび前記第3中継装置の間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられた第3バス制御装置とをさらに備え、前記少なくとも1つの装置において、前記中継制御部は、前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第3ノードのいずれかにもさらに送信し、前記順序記憶部は、各第3ノードへ送信された前記データの送信順序をさらに記憶し、前記振分部は、前記各第2ノードおよび前記各第3ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定し、前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードおよび各第3ノードに区別して格納し、前記接続制御部は、前記各第2ノードおよび前記各第3ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する。

[0045] たとえば前記第3バス制御装置は、バスから受信したデータを格納する中継バッファと、前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第3ノードのいずれかに送信する中継制御部と、各第3ノードへ送信された前記データの送信順序を記憶する順序記憶部と、前記各第3ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第3ノードに区別して格納するバッファ部と、前記各第3ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する接続制御部と、前記接続制御部の制御にしたがって、前記データを前記バスに出力する送信制御部とを有しており、前記第3バス制御装置において、前記接続制御部は、前記順序記憶部に記憶された前記送信

順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する。

[0046] 以下では、本開示の各実施形態の説明に先立って、まず、本開示にかかる半導体集積回路を説明する。

[0047] 図3は、本開示にかかる半導体集積回路上に構築されたバスシステム100aの構成例を示す。バスシステム100aには、複数のバスマスターと複数のメモリが接続されている。複数のバスマスターは、入出力のアクセスのビット幅や通信のプロトコルが異なっている。なお、図3においては、上述したバス・インターフェイスの記載は、簡略化のため省略されている。後述する図4でも同様である。

[0048] 各バスマスターは、上述したバス制御装置およびネットワーク・インターフェイス・コントローラ（Network Interface Controller；以下「NIC」と記述する場合がある。）を介してシステムバス110に接続される。NICは、バスマスターが送信したデータを中継装置へ送信するために、データをパケットに変換するパケット化の処理、および中継装置から受信したパケットからデータを抽出するデパケット化の処理を行う回路である。なお、デパケット化の処理に当たっては、データをバスマスターへ送信するためのバスプロトコルの変換処理も行う。

[0049] 図3におけるバス制御装置の構成例は、図5を参照しながら後述する。

[0050] また図4は、本開示にかかる半導体集積回路上に構築されたバスシステム100bの構成例を示す。この例では、バス制御装置はNIC内に組み込まれている。図4におけるバス制御装置の構成例は、図15を参照しながら後述する。

[0051] 図3および図4において、システムバス110上を伝送されるデータは、システムバス110に設けられた1以上の中継装置によって中継される。中継装置は、パケット化されたデータを宛先のノードへと転送する回路である。これにより、各バスマスターは、バス制御装置、NICおよびネットワーク化されたシステムバス110を介して複数のメモリと接続され、データを送

受信することが可能となる。

- [0052] 図3および図4とはさらに異なる構成例も考えられる。たとえば、ローカルバスとシステムバスとを接続する1または複数の中継装置のいずれかに、上述したバス制御装置が組み込まれてもよい。なお、ローカルバスとは、半導体集積回路上の一部の領域において物理的な距離が近いバスマスタとシステムバスを接続するバスであり、システムバスとは異なるバス幅や動作周波数で動作する。その構成例は、後に図22を参照しながら説明する。
- [0053] 図3および図4では中継装置をリング状に接続したシステムバス110の構成を示しているが、これは一例であり、半導体集積回路はリング状に接続された構成に限定されない。たとえば、中継装置を格子状に配置したメッシュ型や、中継装置を多段に接続した階層型などその他の構成を採用してもよい。また、図3および図4では、複数のバスマスタが複数の共有メモリに接続する例を示したが、バスマスタの接続先は共有メモリに限定されない。たとえば、バスマスタは、外部回路（図示せず）との入出力機器I/O（In put/Output）と接続されてもよい。
- [0054] 図3および図4において、ネットワーク化されたシステムバス110を含む半導体集積回路110aおよび110bを示した。このような、複数のバスマスタがネットワーク化したバスにより接続された構成は、ネットワーク・オン・チップ（Network on chip；NoC）と呼ばれる。なお、バスマスターとメモリが直接接続された半導体集積回路であってもよい。
- [0055] 図5は、本開示のバス制御装置401aの基本的な構成を示す。このバス制御装置401aは、図3に示されるバス制御装置に対応する。図5では、パケット交換方式において必要な機能（パケット化とデパケット化）の記載は簡略化のため省略している。なお、図4に記載の、半導体集積回路上に構築されたバスシステム100bでは、NICが、バス制御装置の構成に加え、パケット交換方式に必要なパケット化とデパケット化を実現する構成を備える。NICの構成については、後に図15を参照しながら説明する。図3

のシステムバス 110a はパケット交換方式でデータを授受する。しかしながら、パケット交換方式を用いず、回線交換方式でデータを授受する場合であっても、図 5 に示す構成を利用することができる。

- [0056] バス制御装置 401a は、データの送信／受信を行う第 1 ノードと、当該データの受信／送信を行う複数の第 2 ノードとを接続する装置である。第 1 ノードと第 2 ノードとして、バスマスター、メモリ、入出力機器 I/O などが利用される。図 5 では、バス制御装置 401a は、バスマスター 402 と接続され、さらにシステムバス 110 上に存在する複数のメモリとデータの授受を行う。
- [0057] 以下の実施形態の説明では、バスマスター 402 を第 1 ノードとし、メモリ 403 を第 2 ノードとする。また、以下の説明において「データの送信」は、バスマスター 402 からメモリ 403 に対し、1 回のアドレス指定で送受信されるリードやライトのアクセスによって行われるとする。
- [0058] バスマスター 402 は、送信用バス・インターフェイス 404 および受信用バス・インターフェイス 405 を介してバス制御装置 401a と接続されている。
- [0059] バス制御装置 401a は、送信制御部 406、入替可否情報記憶部 407、順序記憶部 408、メモリ毎に用意されたバッファ部 409、接続制御部 410、IF 情報記憶部 411、振分規則記憶部 412、振分部 413 を備えている。
- [0060] 送信用バス・インターフェイス 404 は、バスマスター 402 からバス制御装置 401a へデータやコマンドの送信を制御する回路である。受信用バス・インターフェイス 405 は、バス制御装置 401a から、バスマスター 402 へデータやコマンドの受信を制御する回路である。
- [0061] 送信制御部 406 は、バスマスター 402 からのデータをメモリ 403 へ送信する回路である。
- [0062] 入替可否情報記憶部 407 は、入替可否情報を記憶する記憶装置（たとえば SRAM）である。入替可否情報とは、一連の処理に関連するデータの集

まり（トランザクション）をバスマスターが送信した場合に、伝送路上でのデータの順序の入れ替りをバスマスターで許容可能かどうかを示す情報である。

- [0063] なお、伝送路上でのデータの順序の入れ替りとは、バスマスターからメモリや入出力機器 I/O (Input/Output) へ送信したコマンドの発行順序と、メモリや入出力機器 I/O からバスマスターへのデータの応答の順序が入れ替わることを意味する。
- [0064] また、このような順序の入れ替わりは、バスマスターが複数のメモリや入出力機器 I/O に対してデータの送受信を行う場合に発生する。その具体例として、たとえば、遅延に対する要求が厳しい動画再生に関するバスマスターでは、単一メモリとの送受信だけでは必要な伝送帯域が不足する場合、複数メモリに対して並列にアクセスを行うことで伝送帯域の不足を解消、低遅延伝送を実現することができる。
- [0065] また、別の例として、CG (Computer Graphics) を描画するグラフィックス・エンジンでは、単一のメモリでは伝送帯域が不足する場合に、複数のメモリに処理を負荷分散させることで、性能を出すことができる。
- [0066] また、同じバスマスターであっても、アプリケーションやユースケース（たとえば動画再生や CG における解像度や画質など）の違いによって、単一メモリだけでは伝送帯域が不足し、複数のメモリとアクセスが必要となる。
- [0067] このように、入替可否情報は、バスマスターの種別毎に設けられてもよいし、集積回路において実行されるアプリケーションやユースケースの種別毎に設けられてもよい。
- [0068] 順序記憶部 408 は、バスマスター 402 からメモリ 403 へ送信したデータの順序の情報を記憶する記憶装置（たとえば SRAM）である。
- [0069] バッファ部 409 は、各メモリ 403 から送信されたデータを、送信元であるメモリごとに区別して格納する記憶装置（たとえば SRAM）である。バッファ部 409 は、複数の部分バッファを含む。図 5 には、部分バッファである第 1 バッファ～第 n バッファが例示されている。なお、メモリ 403 を区別してデータを格納できる構成であれば、バッファ部 409 は、物理的

に複数の部分バッファに分かれてもよいし、論理的に分かれてもよい。以下では、特に部分バッファを明示する必要がない限り、総括的に「バッファ部409」と呼ぶこととする。

- [0070] I/F情報記憶部411は、バスマスター内で一連の処理に関連するデータの集まり（トランザクション）毎に、データをバスマスター402へ送信する際に利用するバス・インターフェイスの情報を記憶するメモリである。
- [0071] 接続制御部410は、バス・インターフェイス毎に、データの送信先となるバッファ部409を決定する回路である。バッファ部409の決定に際し、接続制御部410は、バッファ部409に格納されたデータに対し、順序記憶部408で記録されるデータの順序情報、入替可否情報記憶部407に記憶される順序の入替を許容できるデータであるかの可否情報、I/F情報記憶部に記録されるバスマスター402へ送信する際に利用するバス・インターフェイス情報を参照する。
- [0072] 振分規則記憶部412は、メモリ403から送信されたパケットとバッファ部409の格納先との対応関係を定義した振分規則を記憶したメモリである。
- [0073] 振分部413は、振分規則記憶部412に記録された振分規則に基づいて、データをバッファ部409に格納する回路である。データをバッファ部409に格納する際、振分部413は、そのデータがどのメモリから送信されたかを識別し、対応するバッファに格納する。
- [0074] なお、バスマスター402は、バス制御装置401aに対して、データと一緒にアプリケーションやバスマスターの種別毎に関連して処理されるデータの集まりを識別するためのトランザクションIDもバス制御装置に通知する。
- [0075] 図6は、入替可否情報記憶部407に記憶される入替可否情報の一例を示す。入替可否情報では、アプリケーションやバスマスターの種別毎に一連の処理に関連するデータの集まり（トランザクション）を識別するためのトランザクションIDと、そのトランザクションに属するデータで順序の入れ替わりを許容できるかどうかの可否が記録される。

- [0076] 図6の例では、トランザクションIDが0番とN番で識別されるデータは、伝送路上での順序の入れ替りをバスマスター402で許容できないデータである。よって、それぞれのトランザクションIDに対して、順序の入れ替わりが「否」と記録される。一方、トランザクションIDが1番と2番で識別されるデータは、伝送路上での順序の入れ替りをバスマスター402で許容できるデータであり、トランザクションIDに対して、順序の入れ替わりが「可」と記録される。
- [0077] なお、「否」、「可」という表現は一例に過ぎない。それぞれが識別可能であれば、たとえば0または1で表現されてもよい。順序の入れ替わりを認めるか、認めないかを表現可能な情報であればよい。
- [0078] また、入替可否情報について、図6の例では、トランザクションIDに対して可否を記録する例を示したが、データの応答を返したスレーブ（メモリや入出力機器I/O）毎に、その利用形態に基づき入替の可否を定義しても良い。例えば図7では、バスマスターが常に単一で利用するメモリ1及びメモリmからの応答データに対しては入替が許容し、常に他のスレーブと同時に利用されるメモリ（メモリ1とメモリ3の組合せ、メモリ2とメモリ4の組合せ）からの応答データに対しては、データの入替が許容しないように入替可否情報を定義しても良い。
- [0079] 図8は、順序記憶部408で記憶される順序情報の一例を示す。
- [0080] 順序情報は、図8に示すように、バスマスター402がメモリにデータを送信した順序でそのデータを識別するデータIDと、そのデータが属するトランザクションを識別するトランザクションIDとを含む。
- [0081] なお、データIDは送信制御部406により、データを送信する際に付与される。またトランザクションIDは、バスマスター402で管理し、データの送信と同時にバス制御装置401aへ通知される。
- [0082] 図8の例では、データが送信された順番にバスマスター402から送信されたデータに付与したデータIDと、バスマスターから通知されたトランザクションIDとが、順序記憶部408に記憶される。

- [0083] 図9は、IF情報記憶部411で記憶されるIF情報の一例を示す。
- [0084] IF情報は、トランザクションを特定するトランザクションIDと、トランザクション毎に、データをバスマスター402へ送信する際に利用するバス・インターフェイスの識別番号とを含む。
- [0085] 図9の例では、アプリケーションやバスマスターの種別毎に一連の処理に関連するデータの集まりを識別するトランザクションIDとバス・インターフェイスのIDの対応関係が記録される。
- [0086] 図10は、振分規則記憶部412に記憶される振分規則の例を示す。振分規則は、データを送信したメモリを識別するメモリIDとバッファ部409の格納先との対応関係を定義している。メモリIDは、パケットのヘッダ情報部に記載されている値を参照することで取得できる。図11は、バスマスター402から複数のメモリ403に対してデータを送信する場合のバス制御装置401aの動作手順を示す。
- [0087] 図11では、バスマスター402から送信されたデータの順序を、情報記憶部408が管理する例を説明する。
- [0088] ステップ701において、バス制御装置401aの送信制御部407は、バスマスター402からデータの送信があるかどうかを判定する。データの送信がある場合にはステップ702に移る。データの送信がない場合にはステップ701を繰り返す。
- [0089] ステップ702において、送信制御部406は、バスマスター402から送信されたデータに対し、各データを識別するためのデータIDを付与する。
- [0090] ステップ703において、送信制御部407は、データに付与したデータIDとバスマスター402から通知されたトランザクションIDを、データを送信した順番に順序記憶部408に記録する。
- [0091] ステップ704において、送信制御部407は、データを宛先のメモリ403へ送信する。
- [0092] 以上のステップを繰り返すことにより、バス制御装置401aは、バスマスター402から送信されるデータに対し、データを識別するデータIDを付

与し、データの送信順序をトランザクションIDと一緒に記憶することが可能である。

- [0093] 図12は、バス制御装置401aが、複数のメモリ403からデータを受信した場合の動作手順の概要を示す。
- [0094] ステップ801において、振分部413は、振分規則記憶部412に記憶される振分規則に基づき、メモリ403から送信されたデータを、メモリ403毎に区別してバッファ部409の部分バッファに格納する。
- [0095] ステップ801を詳細に説明すると、以下の通りである。すなわち振分部413は、メモリ403から送信されたパケットに格納されていたデータとともに、そのヘッダ情報を受け取る。そして振分部413は、ヘッダ情報を参照し、パケットを送信したメモリIDを特定する。次に振分部413は、順序記憶部408の順序情報（図8）を参照し、パケットのヘッダ情報に記載されたデータIDから、トランザクションIDを特定する。
- [0096] 振分部413は、入替可否情報記憶部407の入替可否情報（図6または図7）を参照し、トランザクションIDから、パケットが伝送路上で順序の入れ替わりを許容できるかどうかの可否を特定する。振分部413は、振分規則記憶部412の振分規則（図10）を参照し、パケットを送信したメモリのIDと伝送路上での順序の入れ替わりの可否に基づいて、パケットの格納先となるバッファ部409の部分バッファを特定する。これにより、振分部413は、メモリ403から送信されたパケットをバッファ部409bの部分バッファに格納することができる。
- [0097] ステップ802において、接続制御部410は、バスマスター402のバス・インターフェイス毎に、データ毎の順序入替の可否に応じて、データを送信するバッファ部409の部分バッファを順次決定する。具体的には、接続制御部410は、入替可否情報記憶部407の入替可否情報（図6または図7）を参照し、順序入替が許容出来ないデータに対して、バスマスター402からメモリ403へ送信された順序と同じ順序で、バッファ部409の部分バッファに格納されているデータがバスマスター402へ送信されるよう、部

分バッファを順次決定する。また、順序入替が許容できるデータに対しては、部分バッファに格納された順序でデータを送信する。

[0098] 接続制御部410の詳細動作については、図13を参照しながら後に説明する。

[0099] なお、バスマスターの種別や、アプリケーション、ユースケースの種別によって、予め全てのデータで入れ替わりを許容できないことが確定している場合がある。つまり、入替可否情報において、順序の入れ替りが全て否とされている場合がある。そのような場合には、ステップ801における振分部413による入替可否情報の参照、及びステップ803における接続制御部410による入替可否情報の参照を省略しても良い。

[0100] ステップ803において、接続制御部410は、バス・インターフェイス毎に決定されたバッファ部409からバスマスター402へデータを送信する。

[0101] 以上のステップを繰り返すことにより、複数のメモリ403からバスマスター402へデータを送信する。

[0102] なお、図12の説明では、振分規則記憶部412に記憶される振分規則に基づき、メモリ403から送信されたデータを、メモリ403毎に区別してバッファ部409の部分バッファに格納する方法を説明した。これ以外の方法として、予め応答データのヘッダ情報にバッファ部409の格納先の部分バッファを記載しておき、振分部413は、ヘッダ情報に記載された格納先に基づき、応答データをバッファ部409に格納しても良い。ヘッダ情報にバッファ部409の格納先の部分バッファを記載する方法として、たとえばバスマスター402からメモリ403へデータを送信する際に、パケット化部1101により、振分規則記憶部412に記載されている格納先の情報を、ヘッダ情報に記載し、さらに、その格納先の情報を、メモリ403において、バスマスター402への応答データのヘッダ情報に記載する、という方法が考えられる。

[0103] 図13は、接続制御部410の動作手順を示す。メモリ403から送信さ

れた順序入替を許容できないデータを、バスマスター402からメモリ403へ送信された順序と同じ順序でバスマスター402へ送信するために、接続制御部410は、バス・インターフェイス毎に、バッファ部からバスマスター402へ送信するデータを決定する。接続制御部410は、メモリ403毎に区別されたバッファ部409に対して、以下のステップ901からステップ907を実行する。

- [0104] ステップ901において、接続制御部410は、バッファ部409にデータが格納されているかどうかを判定する。データが格納されている場合にはステップ902に移る。データが格納されていない場合には、他のメモリ403のバッファ部409の処理に移る。
- [0105] ステップ902において、接続制御部410は、順序記憶部411を参照し、バッファ部に格納されたデータのデータIDからトランザクションIDを特定する。
- [0106] ステップ903において、接続制御部410は、入替可否情報記憶部407を参照し、対応するトランザクションIDから、伝送路上で順序の入れ替わりを許容できるデータであるかどうかを特定する。
- [0107] ステップ904において、接続制御部410は、伝送路上で順序のデータの入れ替わりを許容できるデータであるか否かを判定し、入れ替わりを許容できる場合には処理はステップ905に移る。伝送路上で順序の入れ替わりを許容できないデータである場合には処理はステップ906に移る。
- [0108] ステップ905において、接続制御部410はIF情報記憶部411を参照し、データのトランザクションIDから、バスマスター402へデータを送信するためのバス・インターフェイスを特定する。
- [0109] ステップ906において、接続制御部410は、順序記憶部408を参照し、同じトランザクションIDを持つデータの中で、送信時刻が古く先にバスマスター402へ送信すべきデータが存在するかどうかを確認する。このステップを実行する理由は、伝送路上でデータの入れ替わりが許容されないデータに対しては、バスマスター402からメモリ403へのデータの送信の順

序と同じ順序で、データをバスマスター402へ送信することが必要だからである。

- [0110] ステップ907において、バスマスター402へ先に送信すべきデータがない場合には、処理はステップ905に移る。先にバスマスター402へ送信すべき他の応答データが存在する場合には、処理はステップ908に移る。
- [0111] ステップ908において、接続制御部410は、IF情報管理部411を参照し、バス・インターフェイス毎にデータを送信するバッファ部409の部分バッファを決定する。同じバス・インターフェイスを利用する部分バッファが複数存在する場合には、各部分バッファに格納されているデータIDを比較し、バスマスター402から送信された順序（時刻）が最も古いデータを格納する部分バッファを選択する。
- [0112] なお、バス・インターフェイス毎に部分バッファを選択する方法としては、データIDの比較による送信時刻以外の方法を用いてもよい。例えば、データに優先度や締切時刻などの付加情報が付与されている場合には、優先度の大きいデータを選択したり、締切時刻の近いデータを選択したりしてもよい。
- [0113] ステップ909において、接続制御部410は、バッファ部409からバスマスター402へ送信したデータのデータIDを、順序記憶部408から削除し、ステップ901に移る。
- [0114] 以上、ステップ901からステップ909の動作を繰り返すことにより、接続制御部410は、バスマスター402からメモリ403へ送信された順序と同じ順序でデータをバスマスター402へ送信するために、バス・インターフェイス毎に、部分バッファからバスマスター402へ送信するデータを決定する。
- [0115] 図14は、バスマスター301と複数のメモリ303とを接続する伝送路の少なくとも一部が共用される例を示す。図14には、経路1および2が示されている。経路1および2の一部は同じ中継装置および伝送路を利用している。図5のバス制御装置401aの構成では、バス制御装置401aと複数

のメモリ403が直接接続される場合を例に説明を行ったが、図14に示すように伝送路がメモリ間で共用される構成であってもよい。

- [0116] 図14では、伝送路をネットワーク化したN○Cを利用して、バスマスター301と複数のメモリ303とが接続される構成が示されている。N○Cでは、バスマスターが送受信するデータはNIC1001でパケットに変換され、中継装置1002を介してパケット交換方式により宛先のメモリ303まで送信される。
- [0117] また、中継装置1002とメモリ303との間に設けられたNIC1003は、中継装置1002から受信したパケットをメモリ303へ送信する際、バスプロトコルの変換処理を行う。
- [0118] 以下、NICの機能を有するバス制御装置を説明する。当該バス制御装置は、バスマスターとシステムバスとの間に設けられることになる。
- [0119] 図15は、NICの機能を備えたバス制御装置401bの構成を示す。このバス制御装置401bは、図4に示されるバス制御装置に対応する。
- [0120] 図5に示されるバス制御装置401aの構成要素と同等の機能を有する構成要素には、同じ参照符号を付与してその説明を省略する。ただし、機能が同等であっても、理解の便宜上、その構成要素を説明することがある。
- [0121] バッファ部409は、各メモリ403から送信されたデータを含むパケットを区別して格納する記憶装置（たとえばSRAM）である。バッファ部409は、複数の部分バッファを含む。図15には、部分バッファである第1バッファ～第nバッファが例示されている。なお、各メモリからのパケットを区別して格納できる構成であれば、バッファ部409は、物理的に複数の部分バッファに分かれてもよいし、論理的に分かれてもよい。
- [0122] パケット化部1101は、バスマスター402から送信されるデータを、N○Cへ送信するためにパケットに変換する回路である。なお、パケットは、データをN○C上で中継する際に必要となる情報であるヘッダ情報と、送信対象となるデータとを有する。ヘッダ情報には、パケットの送受信先となるバスマスターとメモリを識別するID（アドレス）、およびデータを識別する

ためのデータIDが付与される。

- [0123] デパケット化部1102は、N○Cを介してメモリ403から送信されたパケットをバスマスター402へ送信するデータに変換する回路である。
- [0124] 図16(A)および(B)は振分規則記憶部412に記憶される振分規則の例を示す。なお振分規則記憶部412は、図16に示される例のほか、先に説明した図10に示す振分規則を記憶してもよい。
- [0125] なお、パケットを格納するバッファ部409の割り当ては、例えばメモリ403からの答パケットのデータサイズに応じて、1つのメモリに対してバッファ部409の割り当てを多く割り当ててもよい。また、複数のメモリで1つのバッファ部409を共有するように割り当てを行ってもよい。
- [0126] また、バスマスターで順序の入れ替わりを許容できるパケットは、順序の並び替えが不要であるため、順序の入れ替わりを許容できないパケットと区別してバッファ部に格納してもよい。
- [0127] 図16(A)の振分規則では、メモリ403からのパケットを、メモリIDと伝送路上での順序の入れ替わりをバスマスターで許容できるかどうかの可否をさらに加味し、バッファ部409の格納先を定義している。
- [0128] 図16(A)の振分規則を用いた場合、順序の入れ替わりを許容できるパケットを1つのバッファ部で扱うことができるため、バス制御装置401b内で必要なバッファ部409の数やサイズを削減し、実装面積と消費電力の削減ができる。
- [0129] 図16(B)は、パケットの伝送経路を区別してバッファ部にパケット振分規則記憶部412に記録される振分規則の例を示す。
- [0130] N○Cでは、図14に示すように、メモリ303からバスマスター301への伝送路の経路を複数利用できるトポロジーを構築することができる。複数の経路を利用できる場合、異なる経路を介して並列にデータを送信することで、より広い伝送帯域を利用することができる。しかし、同じバスマスター303から送信されたパケットであっても、異なる経路を経由してバスマスター303に届く場合には、パケットの順序の入れ替わりが発生する場合がある

。このため、伝送経路の違いによるパケットの順序の入れ替わりに対応するために、メモリ ID の区別に加え、パケットが経由した経路を区別して、パケットをバッファ部に格納してもよい。

[0131] 図 16 (B) の振分規則では、メモリ 403 からのパケットを、メモリ ID とパケットの伝送経路をさらに加味し、バッファ部 409 の格納先を定義している。

[0132] なお、複数の経路を利用できるトポロジーでは、パケットがいずれの経路を利用するかを送信時にヘッダ情報に記載する必要がある。このため、バス制御装置 401a は、パケットのヘッダ情報を参照することで、パケットが通った経路を特定できる。

[0133] 図 17 は、バスマスター 402 からメモリ 403 へデータを送信する場合の、バス制御装置 401b の動作手順を示す。

[0134] 図 11 に含まれる動作と同じ動作については、同じ符号を付与し説明を省略する。

[0135] ステップ 1301において、バス制御装置 401b は、パケット化部 1101 によりバスマスター 402 から送信されたデータに対し、NoC 上での中継処理に必要な情報を含むヘッダ情報を付与し、データのパケット化を行う。

[0136] ステップ 1302において、バス制御装置 401b は、パケット化部 1101 より、パケットを NoC へ送信する。

[0137] 以上のステップを繰り返すことにより、バス制御装置 401b は、バスマスター 402 から送信されるデータに対し、データを識別するデータ ID を付与したパケットを送信し、さらにデータの送信順序をトランザクション ID と一緒に記録する。

[0138] 図 18 は、バス制御装置 401b が、メモリ 403 から送信されたデータを受信した時の動作手順を示す。

[0139] 図 12 に含まれる動作と同じ動作については、同じ符号を付与し、説明を省略する。

- [0140] ステップ1401において、振分部413は、メモリ403から送信されたパケットをメモリ毎に区別してバッファ部409に格納する。振分部413の詳細な動作については、図19を用いて後に説明する。
- [0141] ステップ1402において、デパケット化部1102は、受信したパケットに含まれるデータをバスマスター402へ送信するために、受信したパケットに含まれるデータを、バスマスター402との間で利用されるバスプロトコルに変換する。
- [0142] 以上、ステップ1401、802、1402、803を繰り返すことにより、メモリ403から送信されたパケットのデータがバスマスター402へ送信される。
- [0143] 図19は、振分部413の動作手順を示す。
- [0144] 振分部413は、振分規則記憶部412に記憶される振分規則（図10、図16）に基づき、メモリ403から送信されたパケットを対応するバッファ部409の部分バッファに格納する。
- [0145] ステップ1501において、振分部413は、メモリ403から送信されたパケットのヘッダ情報または順序記憶部408が記憶する順序情報を参照し、パケットを送信したメモリのID（メモリID）を特定する。パケットのヘッダ情報を利用する場合には、たとえば図10の振分規則を利用できる。順序情報は、トランザクションIDを特定するために利用される。トランザクションIDが特定されると、どのメモリとの間でデータが授受されているかを特定することが可能である。ステップ1502において、振分部413は、順序記憶部408を参照し、パケットのヘッダ情報に記載されたデータIDから、トランザクションIDを特定する。
- [0146] ステップ1503において、振分部413は、入替可否情報記憶部407を参照し、トランザクションIDから、パケットが伝送路上で順序の入れ替わりを許容できるかどうかの可否を特定する。
- [0147] ステップ1504において、振分部413は、振分規則記憶部412を参照し、パケットを送信したメモリのIDと伝送路上での順序の入れ替わりの

可否に基づいて、パケットの格納先となるバッファ部409の部分バッファを特定する。

- [0148] ステップ1505において、振分部1105は、メモリ403から送信されたパケットをバッファ部409格納する。
- [0149] 以上、ステップ1501からステップ1505を実行することにより、バスマスター402で順序の入れ替わりが許容されないパケットを、メモリ毎に区別してバッファ部409に格納できる。
- [0150] なお、本実施形態では、バスマスター402からメモリ403へ送信されたデータの順序を、順序記憶部408で記録し、順序記憶部408に記録された順序に基づいて、接続制御部410が、バスマスター402へデータを送信するバッファを選択する例を説明した。しかしながら、データIDがトランザクション毎に連続する番号で管理される場合には、送信したデータのデータIDをバス制御装置401b内では管理せず、トランザクション毎にメモリ403からバスマスター402へ送信が完了したデータIDの番号Xを管理し、この番号Xに基づき次にバスマスター402へ送信するデータ（IDの番号X+1）を特定してもよい。
- [0151] 図20は、メモリ403からバスマスター402へ送信が完了したデータのデータIDをトランザクション毎に記録した順序情報の例を示す。
- [0152] 図20の順序情報を利用する場合、接続制御部410は、順序管理情報408を参照し、トランザクションID毎に、送信が完了したデータIDの次の番号を付与されたデータIDのデータを選択することで、バスマスター402へ送信するデータを選択する。
- [0153] また、接続制御部410は、バスマスター402へデータを送信すると、順序記憶部408で記録されるデータIDを、最後に送信したデータのIDに更新する。
- [0154] また、トランザクションIDは、パケットのヘッダ情報に記載し、一緒に送信され、IF情報記憶部411、入替可否情報記憶部407、振分部413は、パケットに記載されたトランザクションIDから、それぞれ必要な情

報を取得する。

- [0155] これまでには、バス制御装置401a、および401bが、バスマスター402と隣接して設けられる例を説明した。しかしながら、バス制御装置は、伝送路上で複数のメモリからのデータが中継される中継装置にその一部として設けられてもよい。
- [0156] 図21は、ローカルバスを介して接続された複数のバスマスター301が、システムバスを介して接続された複数のメモリ303と通信を行う構成を示している。図14と同じ構成については、同じ番号を付与し説明を省略する。この例では、ローカルバスの伝送帯域は相対的に狭く、その伝送速度は相対的に低速である。一方、システムバスでは、伝送帯域は相対的に広く、伝送速度は相対的に高速である。
- [0157] 以下、ローカルバスとシステムバスとを接続する中継装置1601内に、バス制御装置401を構築する例を説明する。
- [0158] 図22は、本開示によるバス制御装置の機能を備えた中継装置1601の構成を示す。
- [0159] 中継装置1601は、図5に示されるバス制御装置401a、および／または図15に示されるバス制御装置401bの構成要素と同等の機能を有する構成要素を備えている。それらには、同じ参照符号を付与してその説明を省略する。
- [0160] 中継装置1601の接続制御部410は、ローカルバスとシステムバスの双方に関して接続を切り替えることが可能である。例えば、バスマスターと同じローカルネットワーク内にメモリが存在し、バスマスターが、システムバスを介して接続されるメモリと、同じローカルネットワーク内のメモリの双方にアクセスする場合、接続制御部410はバスの接続を切り替えることにより、システムバスを介して接続するメモリからの応答データに関しては、システムバスからローカルバスへ送信することが可能であり、また、ローカルバス内に存在するメモリから送信される応答データに関しては、ローカルバスからローカルバスへと直接送信することが可能である。

- [0161] 中継バッファ 1701 は、ローカルバスから送信されたパケットを格納する記憶装置（たとえば SRAM）である。
- [0162] 中継制御部 1702 は、バッファ部 409 に格納されるシステムバスから受信したパケット、及びバッファ部 1702 に格納されるローカルバスから受信したパケットに対し、それぞれの宛先へと向かう出力ポートを決定する回路である。
- [0163] また、中継装置 1601 の接続制御部 410 は、バッファ部 409 とバッファ部 1701 のいずれかに格納され、出力ポートが同じ複数のパケットの集合毎に、パケットの送信順序を決定する。
- [0164] システムバス用送信制御部 1703 は、システムバスのバス幅や動作周波数に合わせてパケットを送信する回路である。ローカルバス用送信制御部 1704 は、ローカルバスのバス幅や動作周波数に合わせてパケットを送信する回路である。
- [0165] なお、バッファ部 409、及びバッファ部 1701 は、中継装置がパケットの経路制御を行う際に、パケットを格納するバッファの一部を利用して実現されてもよい。また、システムバスからローカルバスに対してパケットを送信する場合、バスの速度差を吸収するためにメモリ 403 から送信されるパケットを全て格納できる容量の大きな速度差吸収バッファが利用される。このため、速度差吸収バッファの記憶領域の一部をバッファ部 409 として利用してもよい。
- [0166] 図 23 (A) および (B) は、中継装置 1601 の振分規則記憶部 1102 が記憶している振分規則の例を示している。
- [0167] 中継装置 1601 では、複数のバスマスター 402 と複数のメモリ 403 の間でデータを送受信する。そのため、振分規則制御部 1102 が記憶する振分規則もまた、メモリ ID に加え、バスマスターを識別する ID が加味されている。
- [0168] 図 23 (A) は、メモリとバスマスターとに基づく振分規則の一例を示す。すなわち図 23 (A) の振分規則では、パケットを送信したメモリ ID とパ

ケットの宛先となるバスマスターIDの組合せに対し、バッファ部409の格納先の対応関係を定義している。また、バスマスターが順序の入れ替わりを許容できるパケットに関しては順序の並び替えが不要であるため、順序の入れ替わりを許容できないパケットと区別してバッファ部409に格納してもよい。

- [0169] 図23(B)は、パケットの種別を加味した振分規則の一例を示す。図23(B)の振分規則では、応答パケットを送信したメモリIDと宛先となるバスマスターIDの組合せに加え、経路上でパケットの順序の入れ替わりを許容できるデータであるかどうかの可否を加味し、バッファ部409の格納先を定義している。
- [0170] なお、振分規則として、図23(A)および(B)に示した振分規則以外にも、メモリID、バスマスターID、順序の入れ替わりを許容できるかどうかの可否情報のいずれかの少なくとも1つの条件に対し、バッファ部409の格納先を定義したもの用いてもよい。
- [0171] 図24は、ローカルバスからシステムバスへのデータ送信時の中継装置1601の動作を示す。例として、図21に示すバスマスター301から複数のメモリ303に対してパケットを伝送する際の中継装置1601の動作を説明する。
- [0172] 図11、および／または図17に含まれる動作と同じ動作については同じ符号を付与し、説明を省略する。
- [0173] ステップ1901において、中継装置1601の中継バッファ1701は、受信したパケットを格納する。
- [0174] ステップ1902において、中継装置1601の中継制御部1702は、パケットのヘッダを参照して、当該ヘッダに記載された宛先のID(アドレス)に基づき、パケットの宛先となるメモリやバスマスターへ向かう出力ポートを決定する。
- [0175] ステップ1903において、送信制御部1703は、パケットに記載されたデータIDおよびトランザクションIDを順番に順序記憶部408に記録

する。

- [0176] なお、トランザクションIDはバスマスター402によって付与され、データIDはNIC1001によってパケットのヘッダ情報に付与される。トランザクションIDおよびデータIDは、それぞれNICでパケットのヘッダ情報に記載される。
- [0177] ステップ1904において、システムバス用送信制御部1703は、システムバスのバス幅やバス動作速度に合わせてパケットを送信する。
- [0178] 以上のステップを繰り返すことにより、中継装置1601の順序記憶部408は、バスマスター402から複数のメモリ403へ送信されたパケットの順にデータIDおよびトランザクションIDを蓄積する。
- [0179] 図25は、中継装置1601が、複数のメモリ403から送信されたデータを受信した際の動作手順の概要を示す。
- [0180] ステップ2001において、振分部413は、メモリ403から送信されたパケットを振分規則記憶部412に記録されている振分規則413に基づいて、バッファ部409に格納する。なお、中継装置1601における振分部413の詳細な動作については図26を用いて後に説明する。
- [0181] ステップ2002において、中継制御部1702は、応答パケットを宛先となるバスマスターへ届けるための送信先に接続される出力ポートを決定する。
- [0182] ステップ2003において、パケットの送信先がローカルバスか、またはシステムバスかを判定する。送信先がローカルバスの場合はステップ2004に移る。送信先がシステムバスの場合はステップ2006に移る。
- [0183] ステップ2004において、接続制御部410は、パケットの送信順序を決定する。具体的には、接続制御部410は、出力ポート毎にローカルバスにパケットを送信するバッファ部409を決定する。パケットを送信するバッファ部409の決定方法は、図13で説明した動作と同様である。
- [0184] ステップ2005において、ローカルバス用送信制御部1704は、ローカルバスのバス幅やバス動作速度に合わせてパケットをローカルバスに送信

する。処理は再びステップ2001に戻る。

- [0185] ステップ2006において、システムバス用送信制御部1704は、システムバスのバス幅やバス動作速度に合わせてパケットを送信する。処理は再び、ステップ2001に戻る。
- [0186] 以上のステップを繰り返すことにより、出力ポート毎にバスマスター402からメモリ403へ送信した順序で、メモリ403からのデータをバスマスター402へ送信できる。
- [0187] 図26は、中継装置1601の振分部413がバッファ部にパケットを格納する際に行う動作手順を示す。この動作手順は、振分部413が、振分規則記憶部412に記憶される振分規則に基づき、メモリ403から送信されたパケットを対応するバッファ部409に格納する処理の詳細である。
- [0188] ステップ2101において、振分部413は、メモリ403から送信されたパケットに記載されたヘッダ情報を参照し、パケットを送信したメモリIDとパケットの宛先となるバスマスターIDを特定する。
- [0189] ステップ2102において、振分部413は、順序記憶部408を参照し、パケットのデータIDからトランザクションIDを特定する。
- [0190] ステップ2103において、振分部413は、入替可否情報記憶部407を参照し、トランザクションIDから、伝送路上で順序の入れ替わりを許容できるパケットであるかどうかの可否を特定する。
- [0191] ステップ2104において、振分部413は、振分規則記憶部412を参照し、特定したメモリのIDとバスマスターID、伝送路上での順序の入れ替わりの有無に基づいて、パケットの格納先となるバッファ部409の部分バッファを特定する。
- [0192] ステップ2105において、振分部1105は、メモリ403から送信されたパケットをバッファ部409に格納する。
- [0193] 以上のステップを実行することにより、パケットのデータを送信したメモリIDとパケットの送信先であるバスマスターIDと、伝送路上での順序の入れ替わりを許容できるパケットかどうかの可否情報に基づき、複数のメモリ

403から送信されたパケットを区別してバッファ部409に格納することができる。

- [0194] なお、入替可否情報記憶部407、IF情報記憶部411、振分部413のそれぞれで記憶される情報については、予め複数の情報を記憶しておく、バスマスター402の起動時や、アプリケーションやユースケースの変更時ににおいて、バスマスターからの制御信号によっていずれの情報を利用するかを選択してもよい。
- [0195] また、バスマスターから直接、入替可否情報記憶部407、IF情報記憶部411、振分部413のそれぞれで記憶される情報の内容を変更してもよい。
- [0196] 例えば、中継装置1601の振分部413は、図16(A)に示したメモリIDだけに基づく振分規則と、図23(A)に示すメモリIDとバスマスターIDの両方にに基づく振分規則を記憶しておく、ローカルバス内で、1個のバスマスターがデータを送信している場合には、図16(A)に示した振分規則を利用し、ユースケースの変更により複数のバスマスターがデータを送信している場合には図23(A)の振分規則を利用してもよい。これにより、ユースケースに合わせてバッファ部409の利用効率を改善できる。
- [0197] なお、図22の中継装置1601の実施形態の説明では、システムバスからローカルバスへ送信されるパケットに対して、接続制御部410が、ローカルバスへの出力ポートの接続を選択するとした。しかしながらこれは一例である。ローカルバスからシステムバスへ送信されるパケットに対して、接続制御部410が、システムバスへの出力ポートの接続を選択してもよい。また、システムバスとローカルバスの両方からローカルバスへ送信されるパケットに対し、接続制御部410が、ローカルバスへの出力ポートの接続を選択してもよい。また、ローカルバスとシステムバスの両方からシステムバスへ送信されるパケットに対し、接続制御部410が、システムバスへの出力ポートの接続を選択してもよい。
- [0198] また、図14および図21の構成では、メモリからの応答データの順序の

入替えを経路上の一箇所で行う場合について説明したが、半導体集積回路上のバスの複数の要素が順序の入替えを分散して（独立して）行っても良い。また、図14および図21では、説明を簡略化するために、スレーブと接続するNIC1003にメモリ303が1個ずつ接続される構成を用いて説明を行ったが、1個には限られない。

- [0199] 図27は、複数の要素においてメモリからの応答データの順序の入替えを行うことが可能なバスシステム100cの構成を示す。なお、図14および図21と同じ構成については、同じ番号を付与し説明を省略する。
- [0200] さらに図27のバスシステム100cは、スレーブと接続するNIC1003に対し、複数のメモリ303が接続される構成を示している。図27のNIC1003は、メモリコントローラ2601を介して、複数のメモリ303とデータの送受信を行う。メモリコントローラ2601は、メモリ303の対しデータの読み書きなどの制御を行う回路である。なお、図14および図21ではメモリコントローラ2601は省略されている。
- [0201] 図27において、往路のシステムバス上で応答データの順序に入替りが発生しない場合を考える。このとき、NIC1003内のバス制御装置、またはNIC1003に接続された中継装置2602は、共通のメモリコントローラ2601により制御される複数のメモリ303の応答データの順序を、先行して並び替えることができる。「先行して」とは、図27におけるローカルバスでの並び替えに先行して、という意味である。つまり、本実施形態においては、NIC1003内のバス制御装置、または、NIC1003およびシステムバスに接続された中継装置2602のいずれかが、共通のメモリコントローラ2601により制御される複数のメモリからの応答データを並び替えてシステムバスに流す。異なるメモリコントローラにより制御される複数のメモリからの応答データがシステムバスからローカルバスに到達したときには、バスマスターに接続するNIC1001、ローカルバスの中継装置1002、及びシステムバスとローカルバスを接続する中継装置1601のいずれかで、応答データの順序を並び替えればよい。

- [0202] このように、複数のメモリ303からの応答データの並べ替え処理を、伝送路上の複数の要素において分散して行うことで、それぞれのNICや中継装置で行う応答データの並替処理の負荷を低減し、また、データの順番の記憶に必要な記憶容量を減らすことができる。
- [0203] なお、全てのNICや中継装置等に応答データの並べ替えに関する構成を設けてもよい。または、応答データの並べ替え処理を行うNICや中継装置等にのみ当該構成を設け、応答データの並べ替え処理を行わないNICや中継装置等には、当該構成を設けなくてもよい。全てのNICや中継装置等に当該構成を設ける場合には、並べ替えを行うNICや中継装置等を動的に変化させることが可能である。なお、全てのNICや中継装置等に当該構成を設けた場合であっても、設計時または実装時等において決定された特定のNICや中継装置等にのみ並べ替えを行わせてもよい。
- [0204] 上述の例では、バス制御装置がNIC1003またはNIC1001内に設けられていることを前提としている。しかしながらこれは一例である。図3に示すように、バス制御装置とNICとは別体であってもよい。
- [0205] さらに、メモリコントローラ2601に上述したバス制御装置を組み込むことにより、自身が制御する複数のメモリ303からの応答データをメモリコントローラ2601が並べ替える機能を設けてもよい。その場合には、メモリコントローラ2601とメモリコントローラ2701のような異なるメモリコントローラにより制御されるメモリ群（メモリ1およびm1の組と、メモリ3およびm2の組）からの応答データの並び替えは、ローカルバス上のNIC1001、中継装置1002、または中継装置1601のいずれかが行えばよい。ただしその並び替えの前提として、メモリ1およびm1の組へ送信される要求のデータ、およびメモリ3およびm2の組へ送信される要求のデータの順序が、NIC1001、中継装置1002、または中継装置1601のいずれかにおいて保持されている必要がある。
- [0206] なお本実施形態では、図27におけるメモリコントローラ2701、NIC1103、および中継装置2702の構成および動作は、それぞれメモリ

コントローラ2601、NIC1003、および中継装置2602と同じであるとする。

[0207] 図28は、メモリコントローラ2601と接続されるNIC1003の構成を示す。図15と同じ構成については、同じ番号を付与し説明を省略する。また、NIC1003と中継装置1601との間にはシステムバスが存在するが、図面上、明示的な記載は省略している。

[0208] NIC1003は、中継装置1602とメモリコントローラ2601との間に設けられてそれらを接続する。NIC1003とNIC401b（図15）との相違点は、パケット化部1101とデパケット化部1102の位置が入れ替わっている点である。

[0209] NIC1003のデパケット化部1102は、中継装置1601から受信した要求のパケットに含まれるデータを、メモリコントローラ2601との間で利用される通信プロトコルに変換して、メモリコントローラ2601に送信する。また、NIC1003のパケット化部1101は、メモリコントローラ2601から受信した応答データをパケットに変換し、中継装置2602へと送信する。なお、応答データの順序の入れ替えの処理については、図15のバスNIC401bと同様である。

産業上の利用可能性

[0210] 本開示は、オンチップバス、汎用プロセッサやDSP上のローカルバスにおける、バスとメモリとの間に設けられるインターフェイス装置等に利用可能である。

符号の説明

[0211] 100a～100c バスシステム

301 バスマスター

302 バス制御装置

303 メモリ

304 バス・インターフェイス

401a、401b バス制御装置

- 402 バスマスター
- 403 メモリ
- 404 送信用バス・インターフェイス
- 405 受信用バス・インターフェイス
- 406 送信制御部
- 407 入替可否情報記憶部
- 408 順序記憶部
- 409 メモリ毎に用意されたバッファ部
- 410 接続制御部
- 411 I/F 情報記憶部
- 412 振分規則記憶部
- 413 振分部
- 1101 パケット化部
- 1102 デパケット化部
- 1601 中継装置
- 1701 中継バッファ
- 1702 中継制御部
- 1703 システムバス用送信制御部
- 1704 ローカルバス用送信制御部

請求の範囲

[請求項1] 第1ノード、複数の第2ノード、および複数の中継装置が、集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスによって接続されたバスシステムにおいて、前記第1ノードと前記複数の第2ノードの各々との間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられるバス制御装置であって、

第1ノードから各第2ノードへ送信されたデータの送信順序を記憶する順序記憶部と、

前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、

振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記第2ノードごとに区別して格納するバッファ部と、

前記各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信する接続制御部と

を備えた、バス制御装置。

[請求項2] 前記入替可否情報が全て否である場合には、入替可否情報を参照せず、全てのデータに対し前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信する、請求項1に記載のバス制御装置。

[請求項3] 前記第1ノードは複数のバス・インターフェイスを備えており、前記接続制御部は、データごとに、前記データの送信先となるバス・インターフェイスを特定するインターフェイス情報を参照して、前記バッファ部から前記バス・インターフェイスへ前記データを送信する、請求項1に記載のバス制御装置。

- [請求項4] 前記インターフェイス情報は、前記集積回路において実行されるアプリケーション、および前記第2ノードの種別の少なくとも一方に応じて、データごとに、前記データの送信先となるバス・インターフェイスを特定する、請求項3に記載のバス制御装置。
- [請求項5] 前記入替可否情報は、前記集積回路において実行されるアプリケーション、および前記第2ノードの種別の少なくとも一方に応じて決定されている、請求項1に記載のバス制御装置。
- [請求項6] 前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、
前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して格納する、請求項1に記載のバス制御装置。
- [請求項7] 前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの伝送経路をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、
前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの伝送経路をさらに区別して格納する、請求項1に記載のバス制御装置。
- [請求項8] 前記振分部は、前記データのサイズに応じて前記バッファ部へのデータの分類方法を変更する、請求項1、6および7のいずれかに記載のバス制御装置。
- [請求項9] 前記第1ノード、および前記第2ノードは、バスマスター、メモリ、入出力機器のいずれかである、請求項1から8のいずれかに記載のバス制御装置。
- [請求項10] 第1ノード、および複数の第2ノードが、集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスによって接続されたバスシステムにおいて、前記第1ノードと前記複数の第2ノードの各々との間で送受信されるデータを中継する中継装置であって、
バスから受信したデータを格納する中継バッファと、

前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第2ノードのいずれかに送信する中継制御部と、

各第2ノードへ送信された前記データの送信順序を記憶する順序記憶部と、

前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、

振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードに区別して格納するバッファ部と、

前記各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する接続制御部と、

前記接続制御部の制御にしたがって、前記データを前記バスに出力する送信制御部と

を備えた、中継装置。

[請求項11] 前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、前記第1ノードおよび前記第2ノードを区別して前記データの振り分け先を決定し、

前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードに、および前記第1ノードごとに区別して格納する、請求項10に記載の中継装置。

[請求項12] 前記入替可否情報は、前記集積回路において実行されるアプリケーション、および前記第2ノードの種別の少なくとも一方に応じて決定されている、請求項10に記載の中継装置。

[請求項13] 前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して、前記データの振り分け

先を決定し、

前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの順序の入れ替わりの許容の可否をさらに区別して格納する、請求項10に記載の中継装置。

[請求項14] 前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、データの伝送経路をさらに区別して、前記データの振り分け先を決定し、

前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの伝送経路をさらに区別して格納する、請求項10に記載の中継装置。

[請求項15] 前記振分部は、予め定められた振分規則を参照して、前記第2ノードを区別して振り分け先を決定する方法と、前記第2ノードおよび前記第1ノードの両方を区別して振り分け先を決定する方法とを選択可能である、請求項10に記載の中継装置。

[請求項16] 前記振分部は、前記データのサイズに応じて前記バッファ部へのデータの分類方法を変更する、請求項10または11に記載の中継装置。

[請求項17] 前記第1ノード、および前記第2ノードは、バスマスター、メモリ、入出力機器のいずれかである、請求項10から16のいずれかに記載の中継装置。

[請求項18] 集積回路上に構築されたパケット交換方式のバスを有するバスシステムであって、

第1ノードと、

複数の第2ノードと、

第1中継装置および第2中継装置を含む複数の中継装置と、

前記第1ノードおよび前記第1中継装置の間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられた第1バス制御装置と、

前記複数の第2ノードおよび前記第2中継装置の間で送受信されるデータの伝送経路上に設けられた第2バス制御装置とを備え、

前記複数の中継装置、前記第1バス制御装置、および前記第2バス制御装置のうちの少なくとも1つの装置は、

バスから受信したデータを格納する中継バッファと、

前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第2ノードのいずれかに送信する中継制御部と、

各第2ノードへ送信された前記データの送信順序を記憶する順序記憶部と、

前記各第2ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、

振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第2ノードに区別して格納するバッファ部と、

前記各第2ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する接続制御部と、

前記接続制御部の制御にしたがって、前記データを前記バスに出力する送信制御部と

を有している、バスシステム。

[請求項19] 前記複数の中継装置は、ローカルバスおよびシステムバスを接続するバス間中継装置をさらに含み、

前記ローカルバスは、前記第1制御装置、および前記第1中継装置を含み、

前記システムバスは、前記第2中継装置を含み、

前記少なくとも1つの装置に設けられた前記接続制御部は、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する、請求項18

に記載のバスシステム。

[請求項20] 第3中継装置と、
複数の第3ノードと、
前記複数の第3ノードおよび前記第3中継装置の間で送受信される
データの伝送経路上に設けられた第3バス制御装置と
をさらに備え、
前記少なくとも1つの装置において、
前記中継制御部は、前記中継バッファに格納されていた前記データ
を前記複数の第3ノードのいずれかにもさらに送信し、
前記順序記憶部は、各第3ノードへ送信された前記データの送信順
序をさらに記憶し、
前記振分部は、前記各第2ノードおよび前記各第3ノードから前記
第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規
則を参照して、前記データの振り分け先を決定し、
前記バッファ部は、振り分けられた前記データを、前記データの送
信元である前記各第2ノードおよび各第3ノードに区別して格納し、
前記接続制御部は、前記各第2ノードおよび前記各第3ノードから
第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を
示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデー
タに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序
で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう
制御する、請求項19に記載のバスシステム。

[請求項21] 前記第3バス制御装置は、
バスから受信したデータを格納する中継バッファと、
前記中継バッファに格納されていた前記データを前記複数の第3ノ
ードのいずれかに送信する中継制御部と、
各第3ノードへ送信された前記データの送信順序を記憶する順序記
憶部と、

前記各第3ノードから前記第1ノード宛てに伝送されたデータを受信し、予め定められた振分規則を参照して、前記データの振り分け先を決定する振分部と、

振り分けられた前記データを、前記データの送信元である前記各第3ノードに区別して格納するバッファ部と、

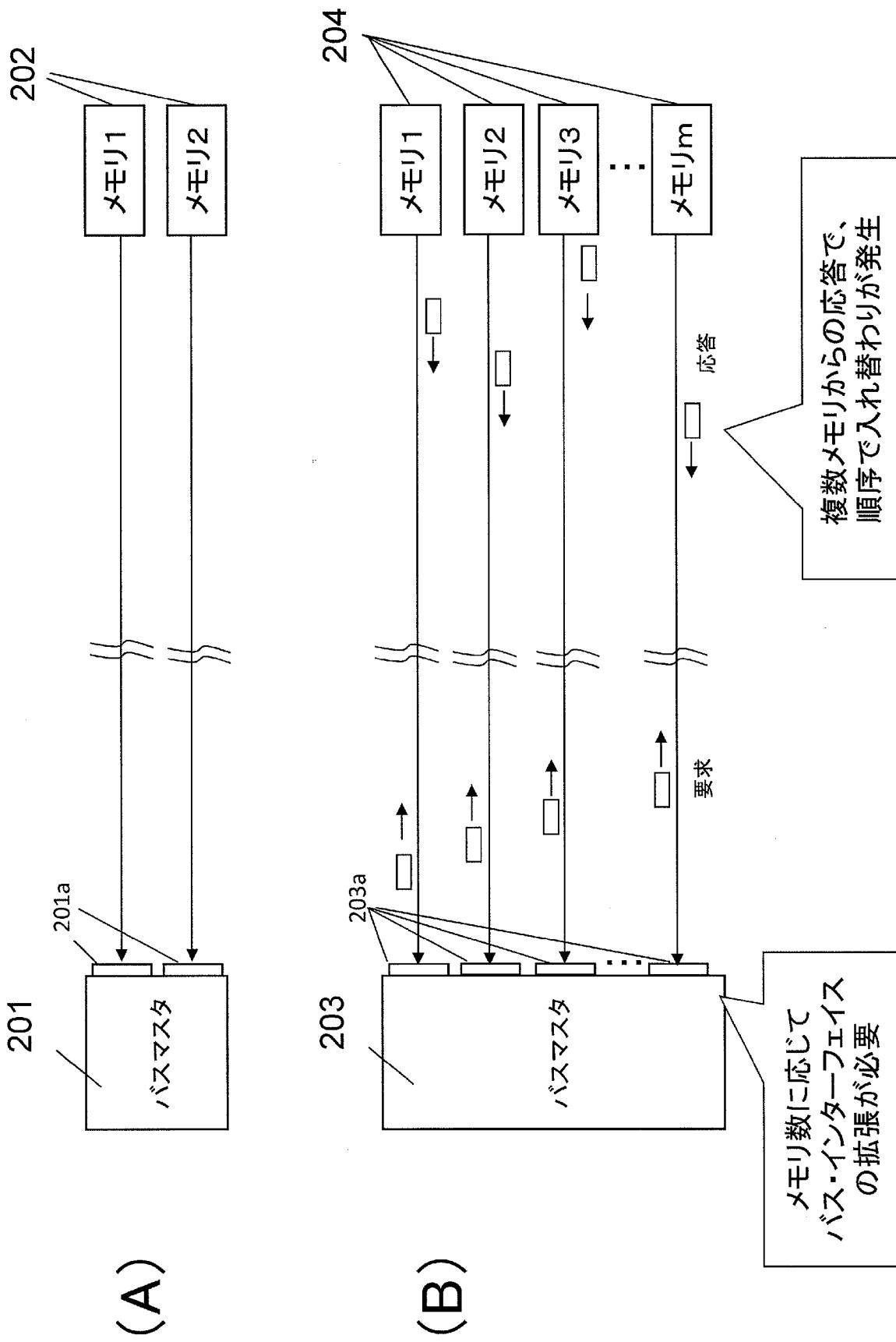
前記各第3ノードから第1ノードへ伝送される際のデータの伝送順序の入れ替わりの可否を示す入替可否情報を参照して、順序の入れ替わりが許容されないデータに関しては、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する接続制御部と、

前記接続制御部の制御にしたがって、前記データを前記バスに出力する送信制御部と

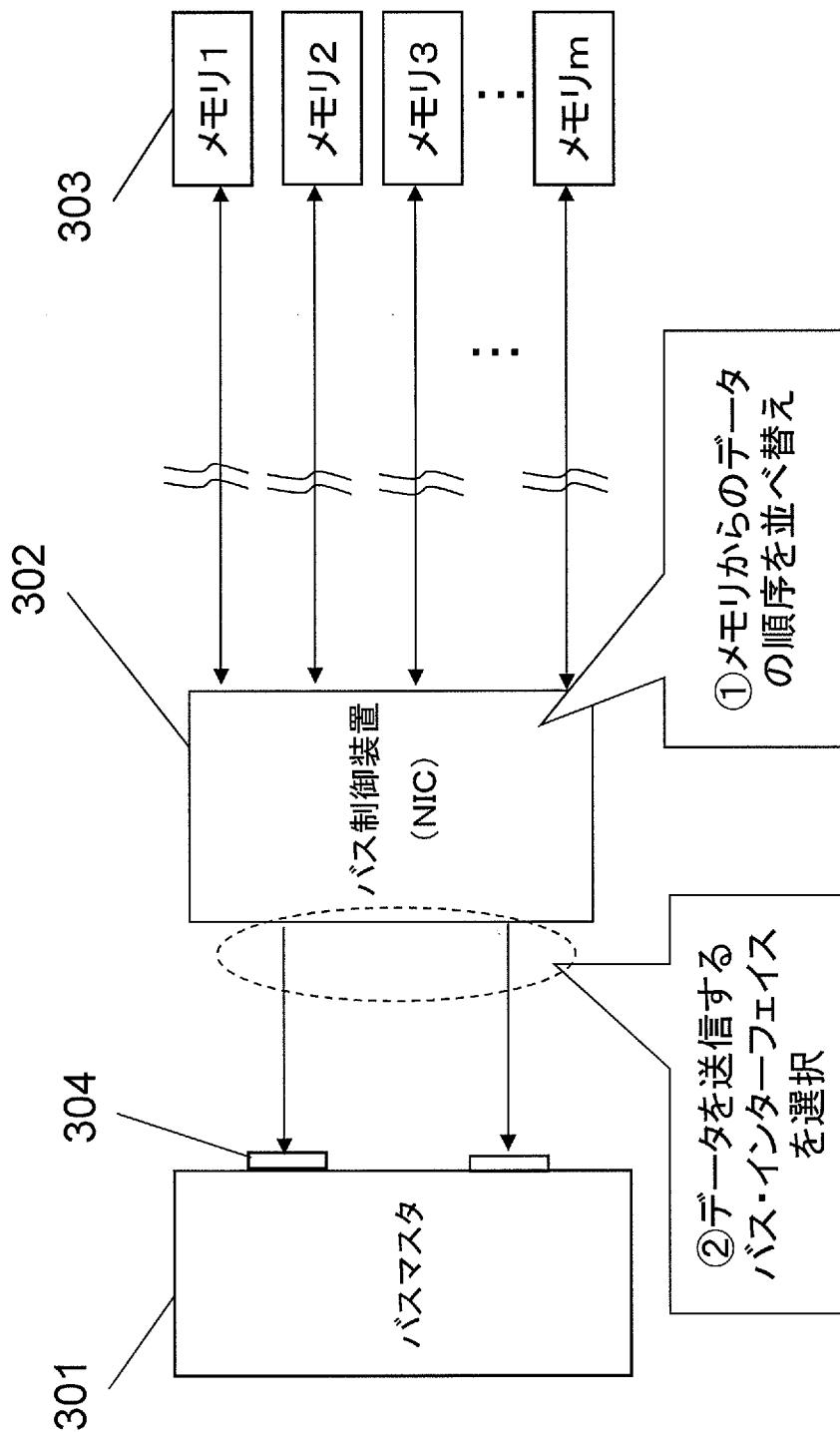
を有しており、

前記第3バス制御装置において、前記接続制御部は、前記順序記憶部に記憶された前記送信順序と同じ順序で、前記バッファ部から前記第1ノードへ前記データを送信するよう制御する、請求項20に記載のバスシステム。

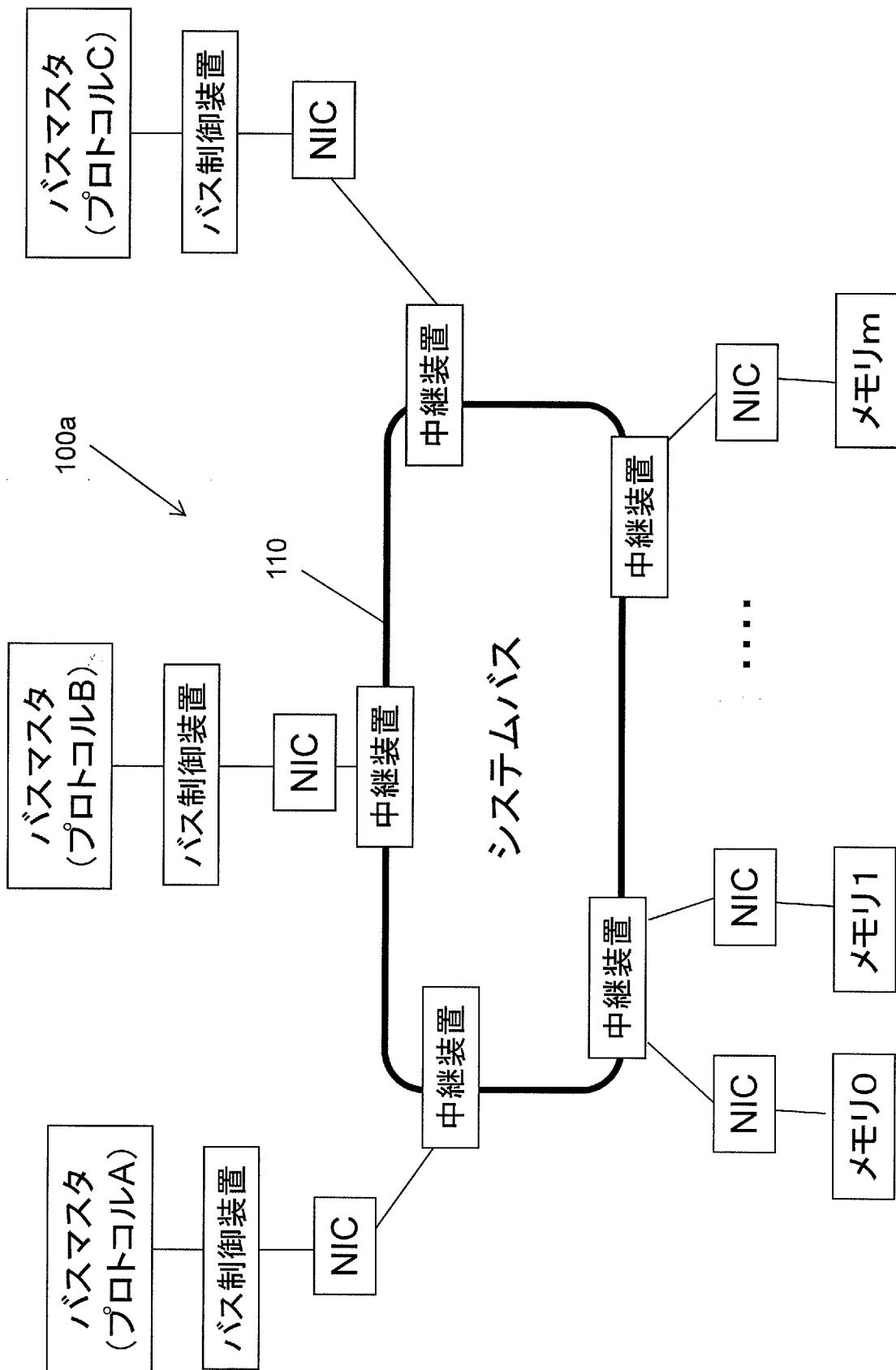
[図1]



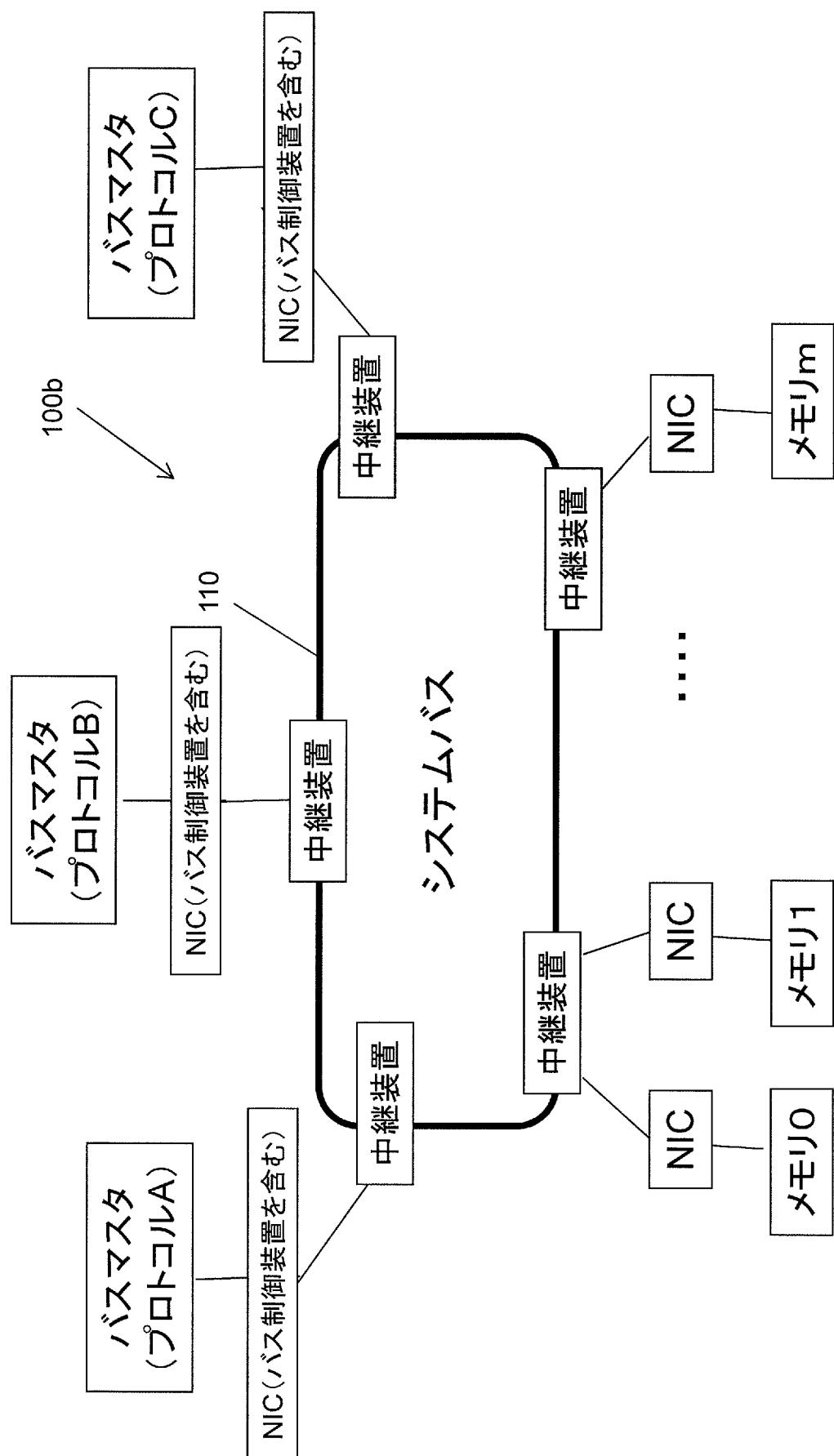
[図2]



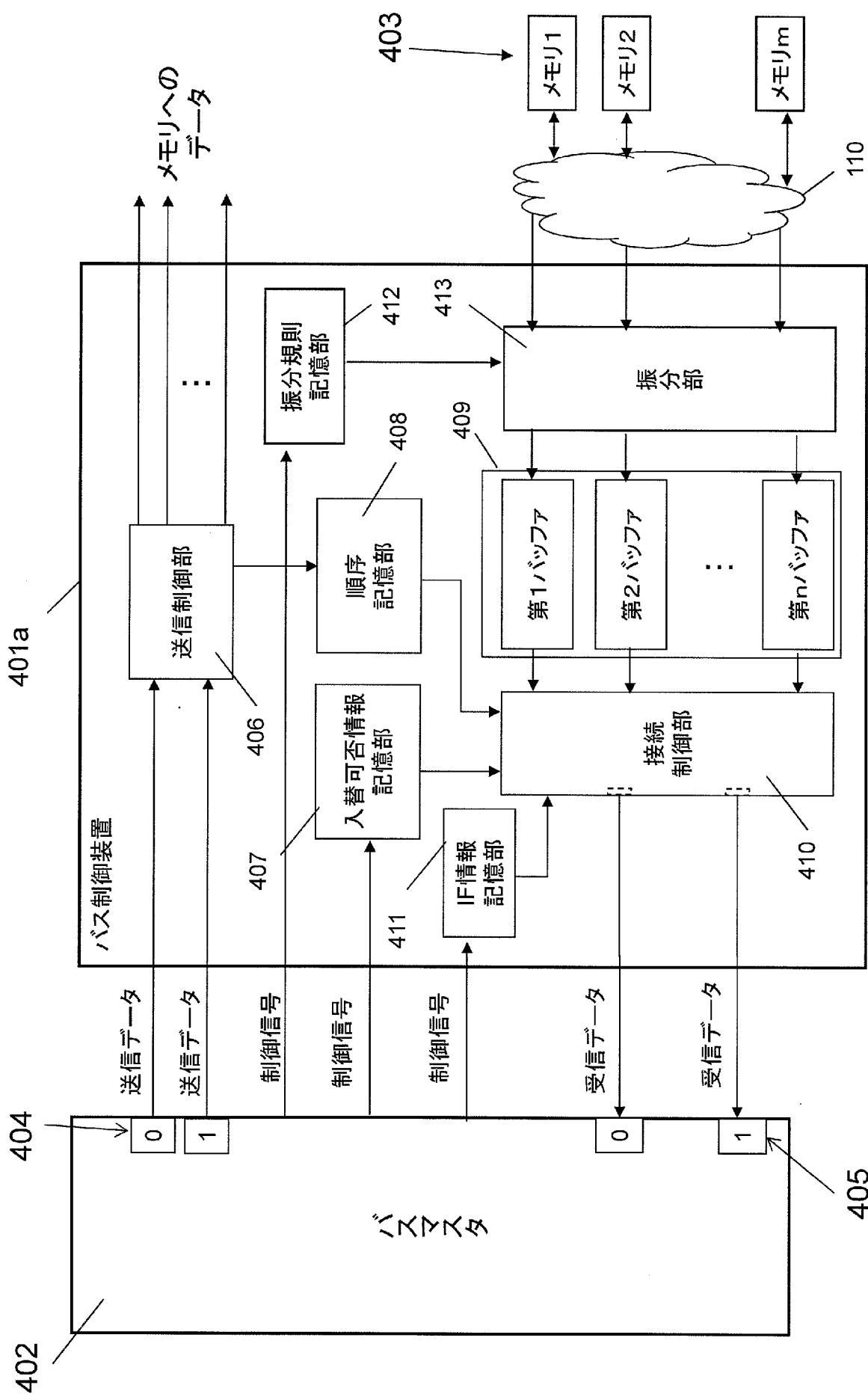
[図3]



[図4]



[図5]



[図6]

トランザクションID	順序の入替り
0	否
1	可
2	可
:	:
N	否

[図7]

メモリID	順序の入替り	利用形態
0	可	単独利用
1, 3	否	同時利用
2, 4	否	同時利用
:	:	
m	否	単独利用

[図8]

	データID	トランザクションID
1	001	0
2	010	1
3	011	2
	:	:
M	110	1

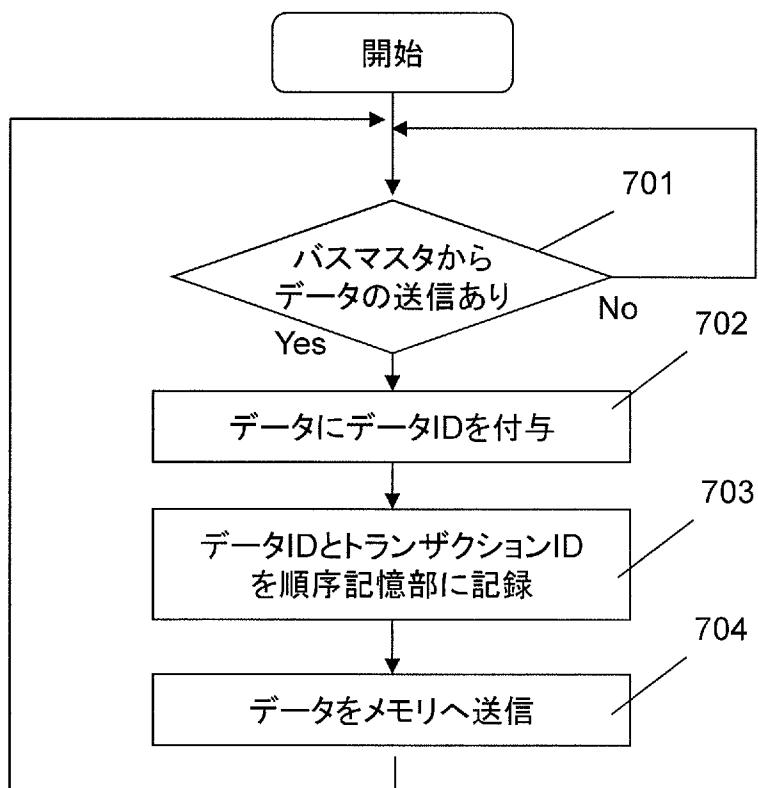
[図9]

トランザクションID	バス・インターフェイス
0	0
1	1
2	1
...	:
N	0

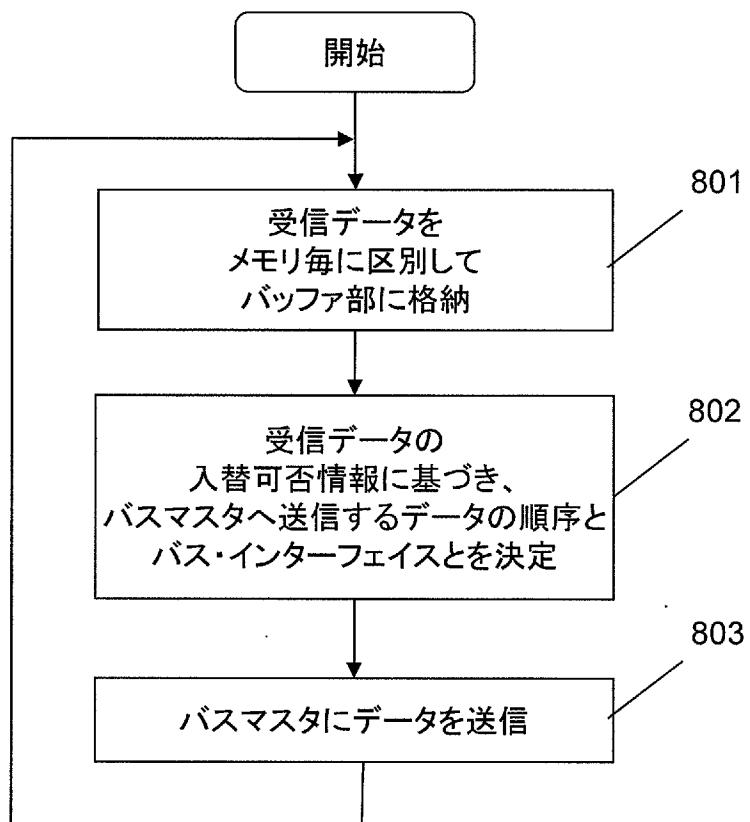
[図10]

メモリID	格納先
1	第1バッファ 第2バッファ
2	第3バッファ
3	第3バッファ
:	:
m	第nバッファ

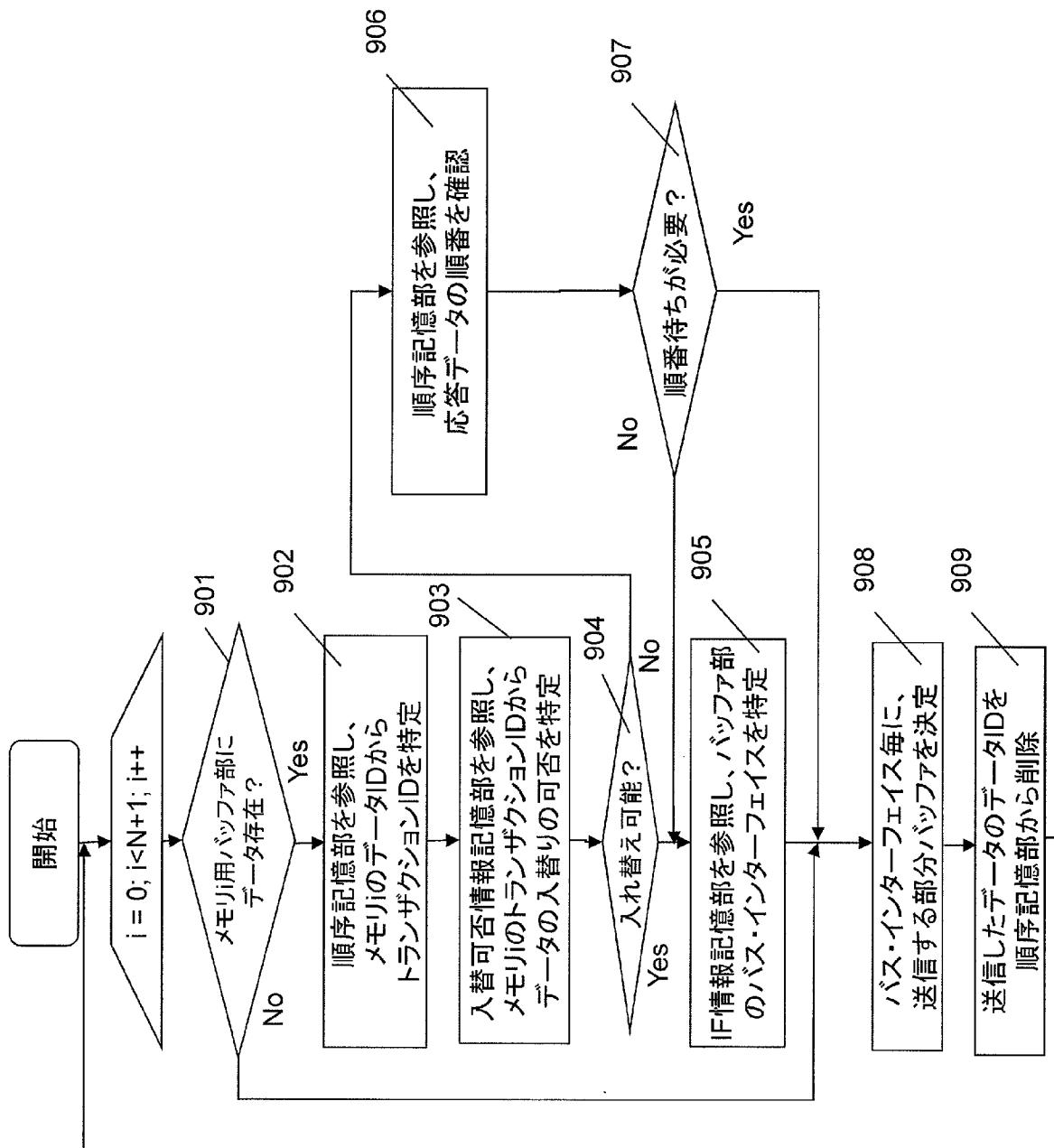
[図11]



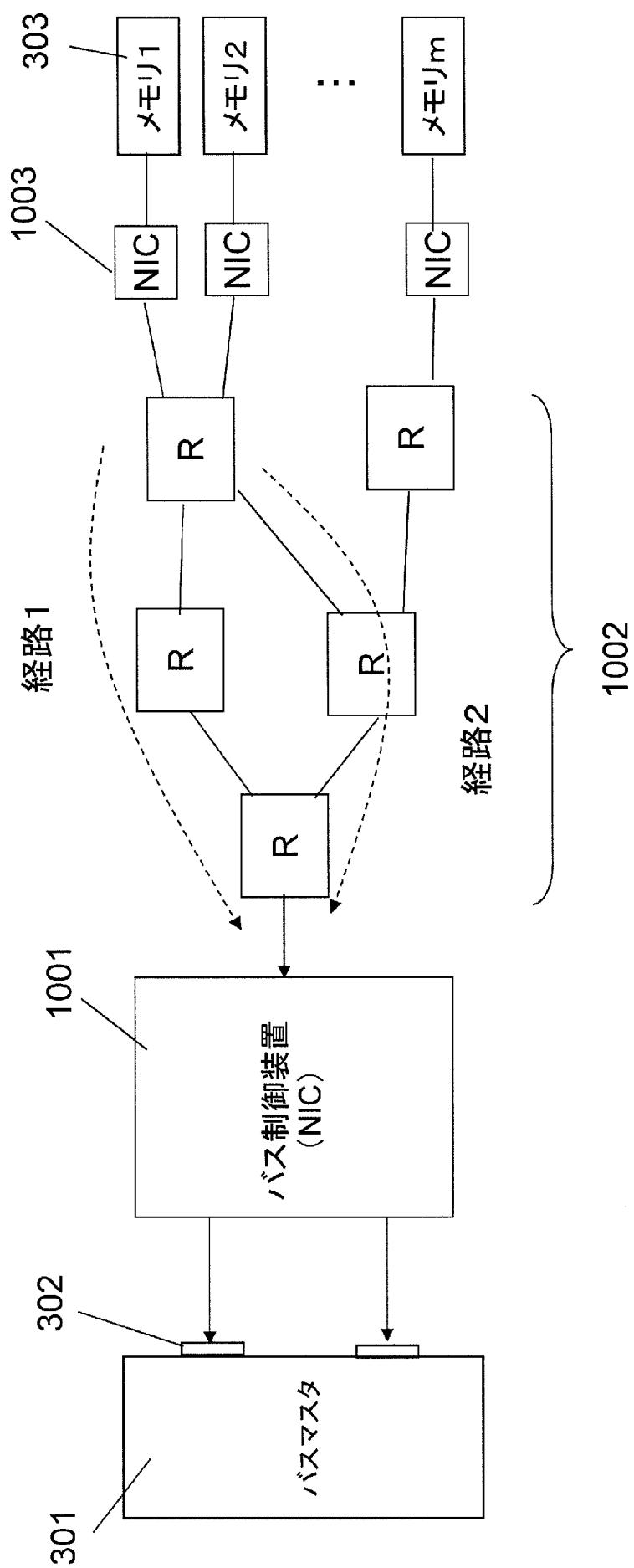
[図12]



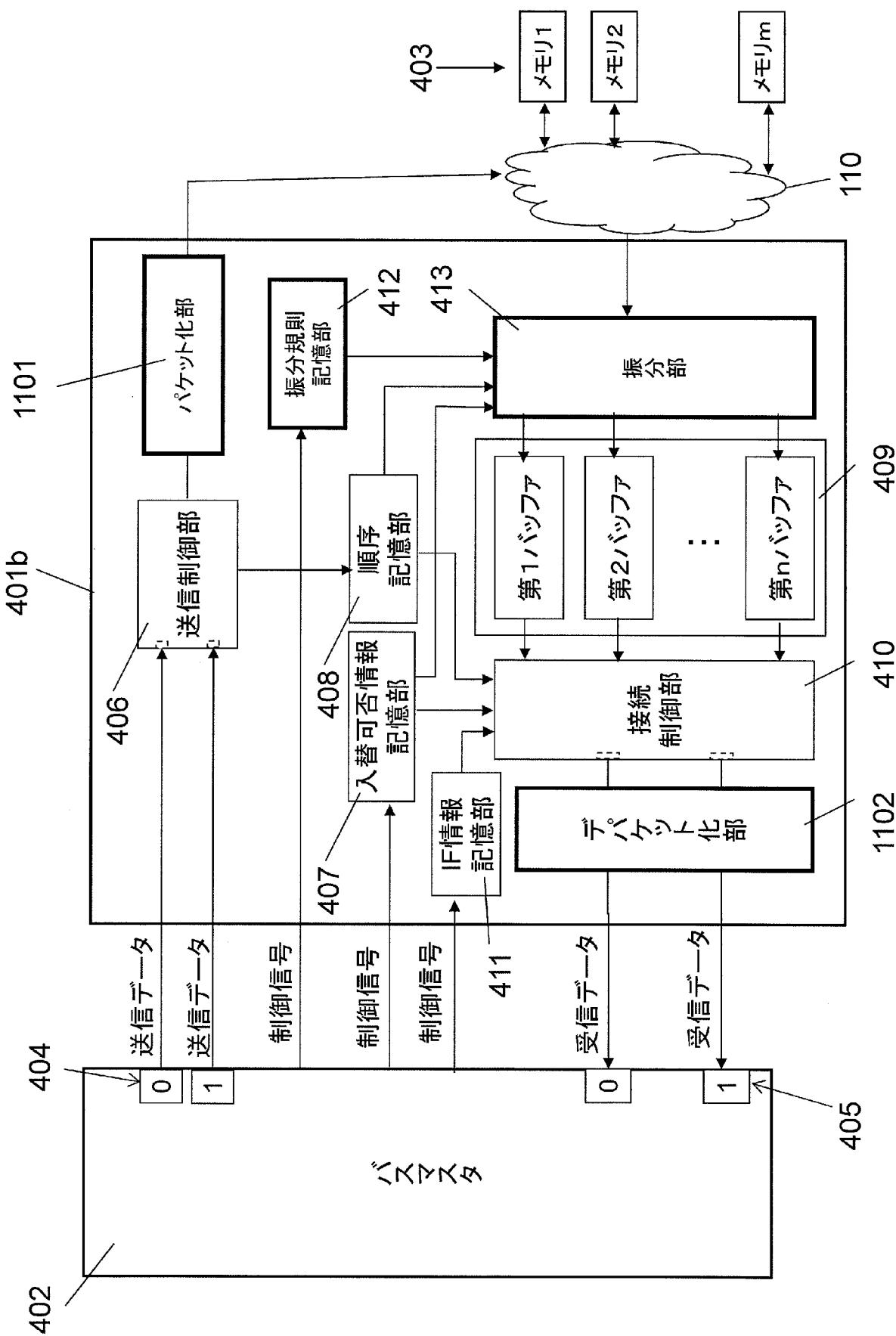
[図13]



[図14]



[図15]



[図16]

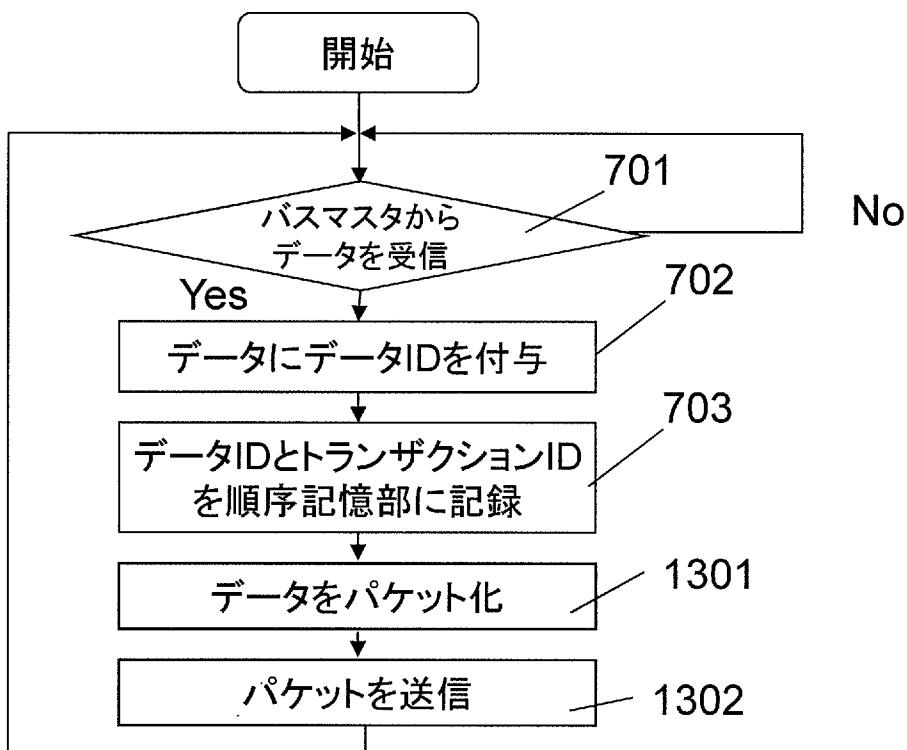
(B)

順序の 入替り	メモリID	格納先
可	—	第1バッファ
	3	第2バッファ
	5	第3バッファ
否	:	:
	m	第nバッファ

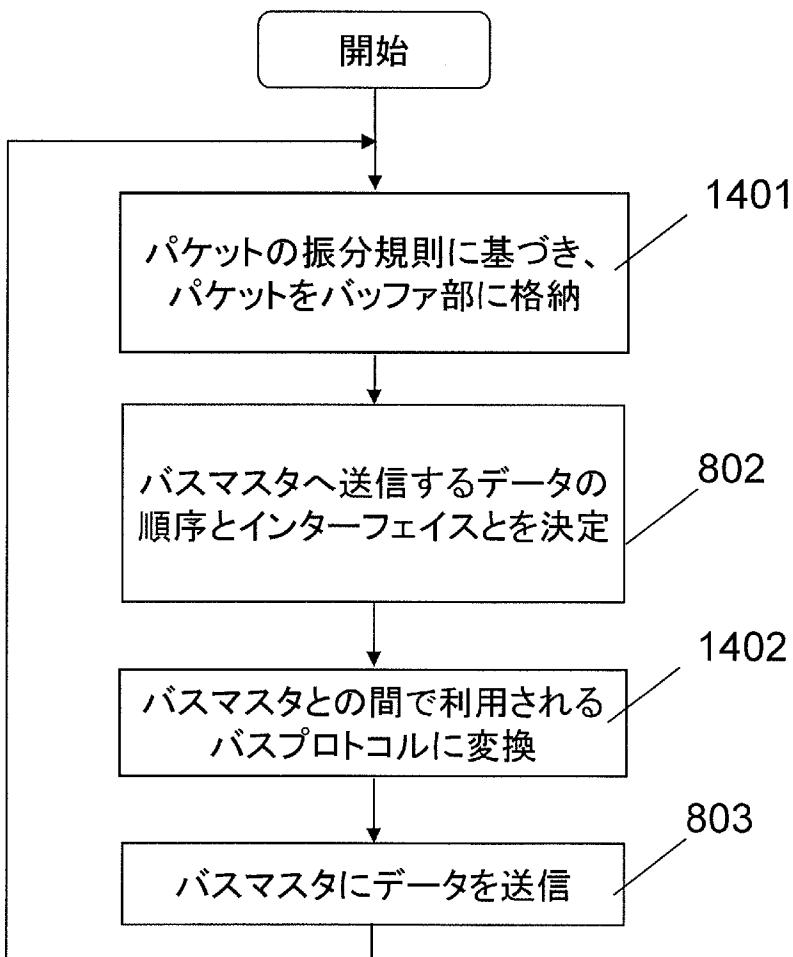
(A)

伝送経路	宛先メモリ	格納先
経路1	1	第1バッファ
	2	第2バッファ
	5	第3バッファ
経路2	:	:
	m	第nバッファ

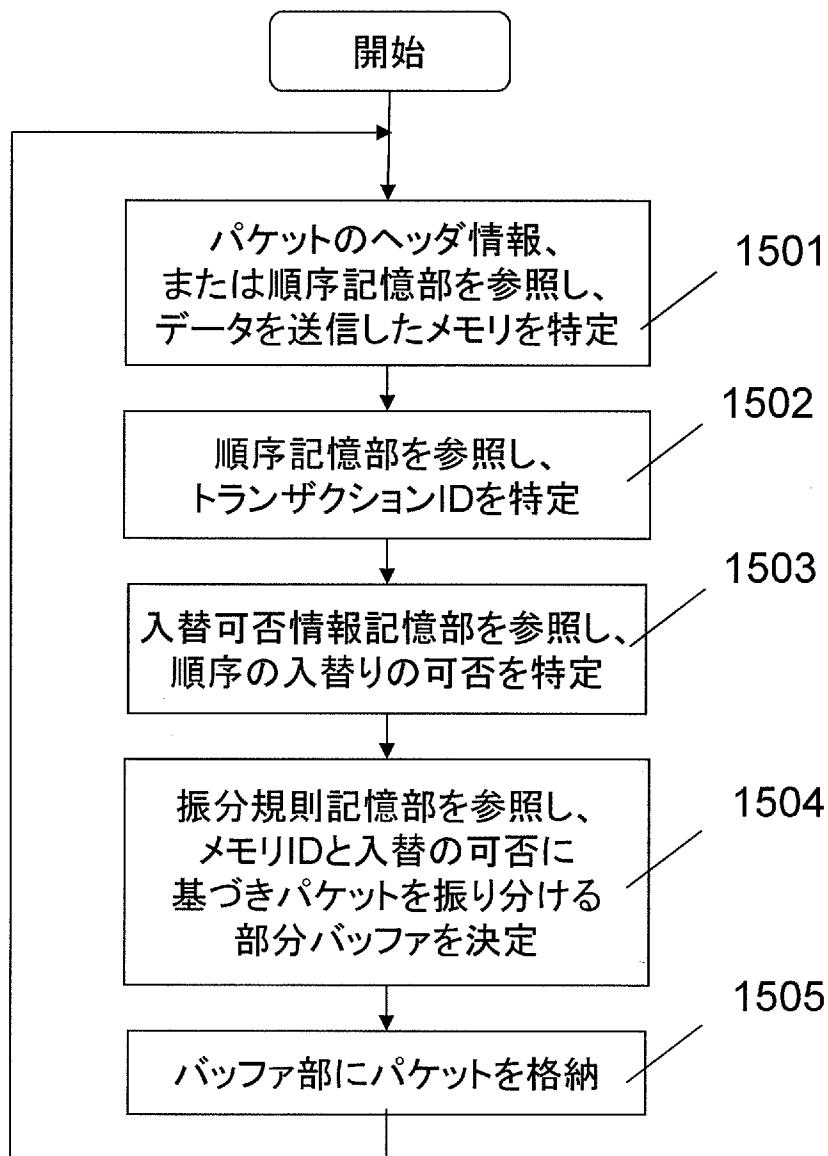
[図17]



[図18]



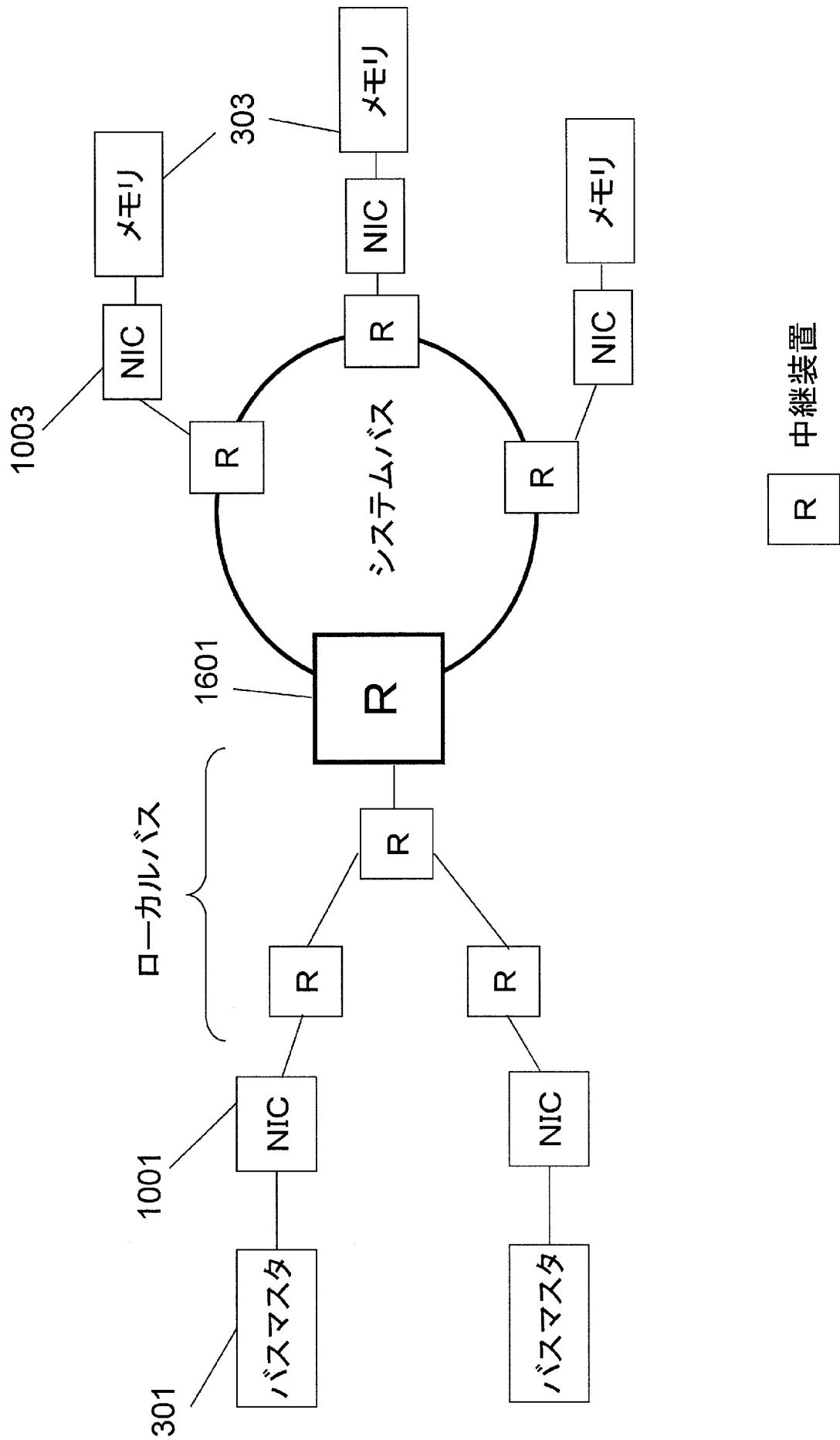
[図19]



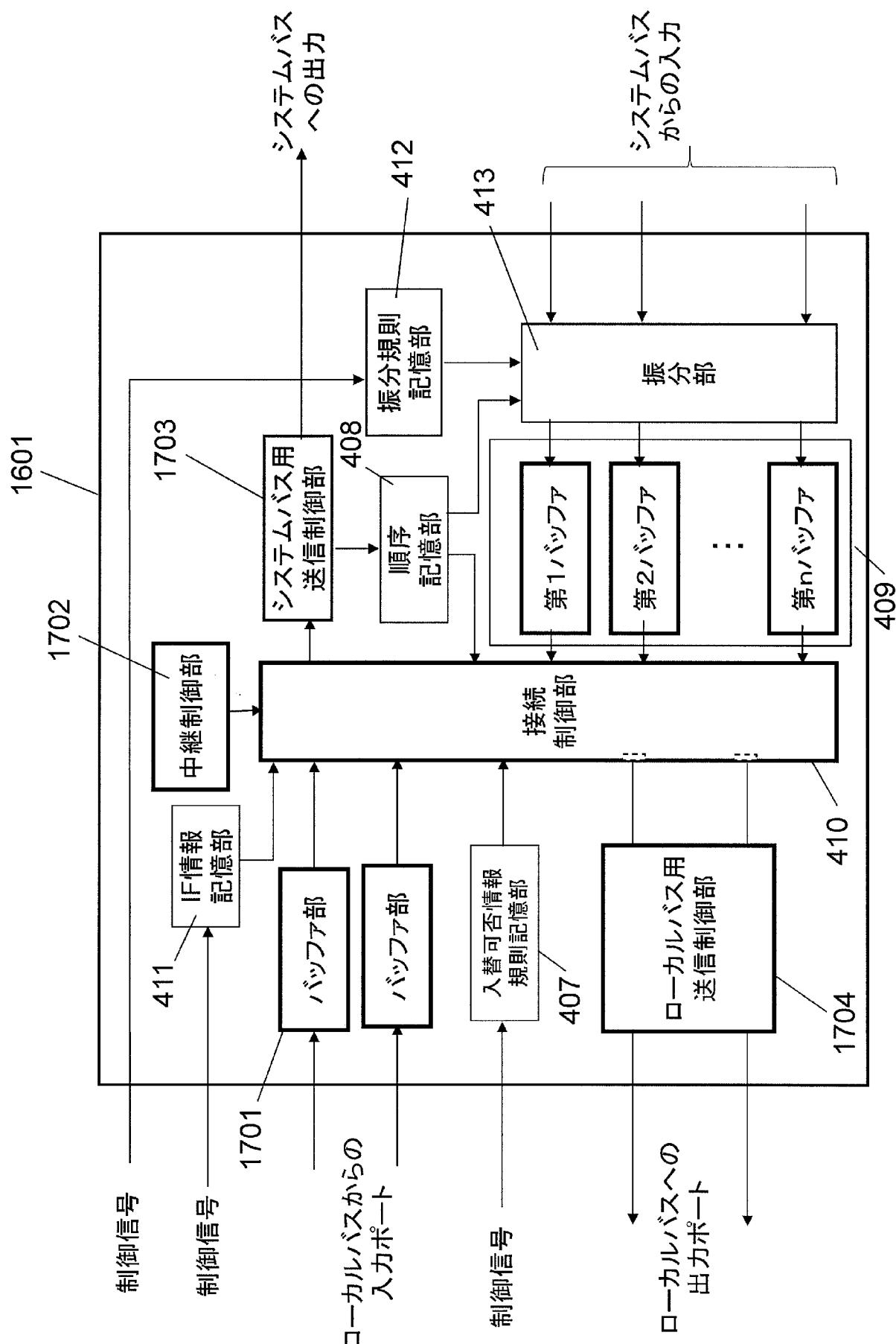
[図20]

トランザクションID	データID
1	001
2	001
3	002
N	1

[図21]



[図22]



[図23]

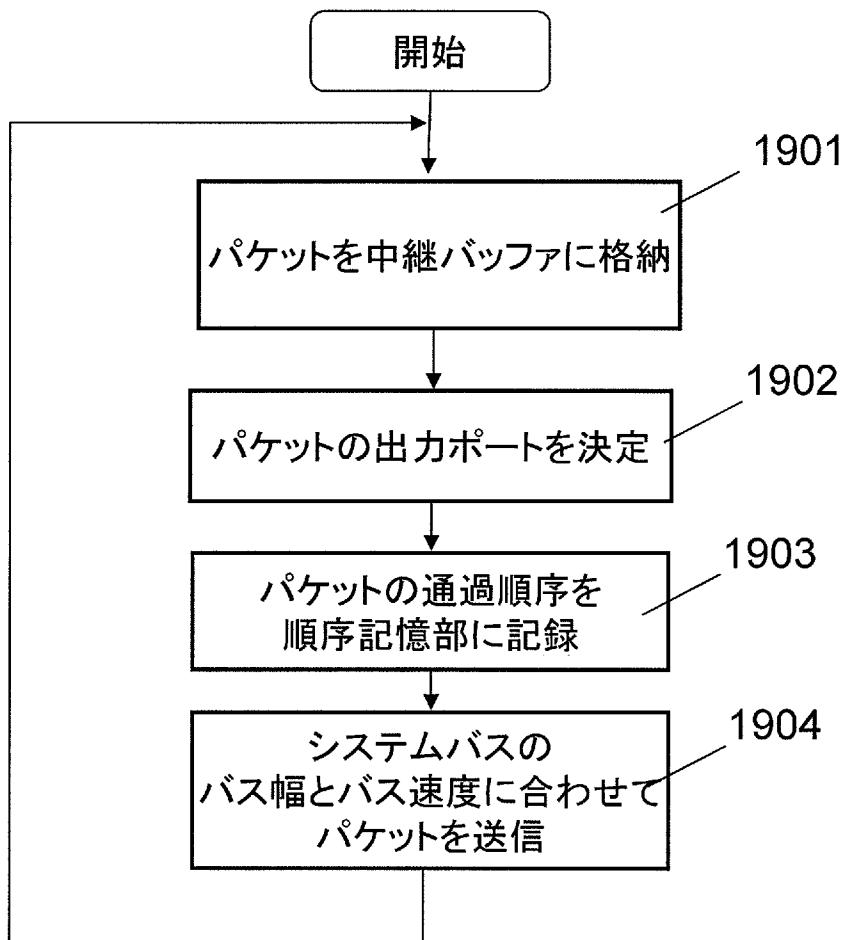
(A)

メモリID	バスマスターID	格納先
1	001	第1/バッファ
1	010	第2/バッファ
1	011	第3/バッファ
:	:	:
m	001	第n/バッファ

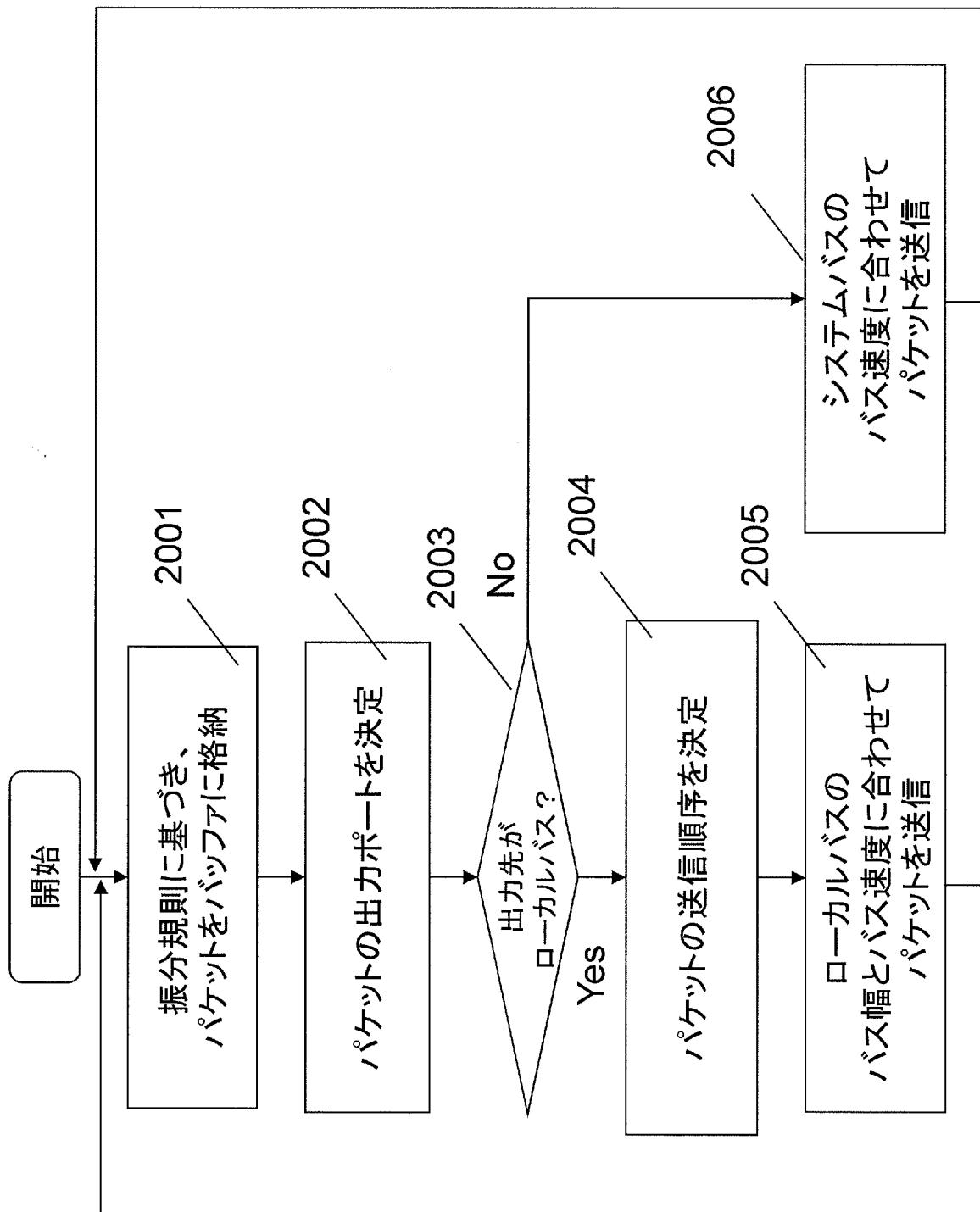
(B)

順序の 入替り	メモリID	バスマスターID	格納先
可	—	—	第1/バッファ
	3	010	第2/バッファ
	5	011	第3/バッファ
否	:	:	:
	m	001	第n/バッファ

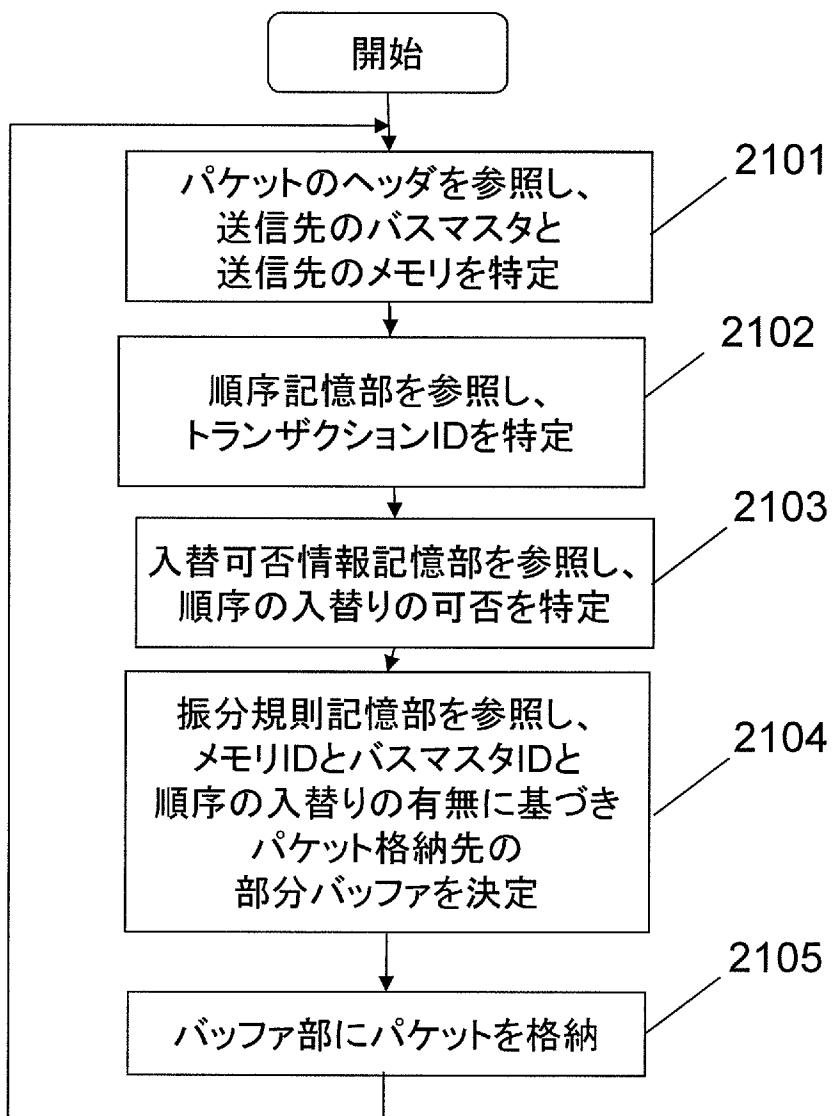
[図24]



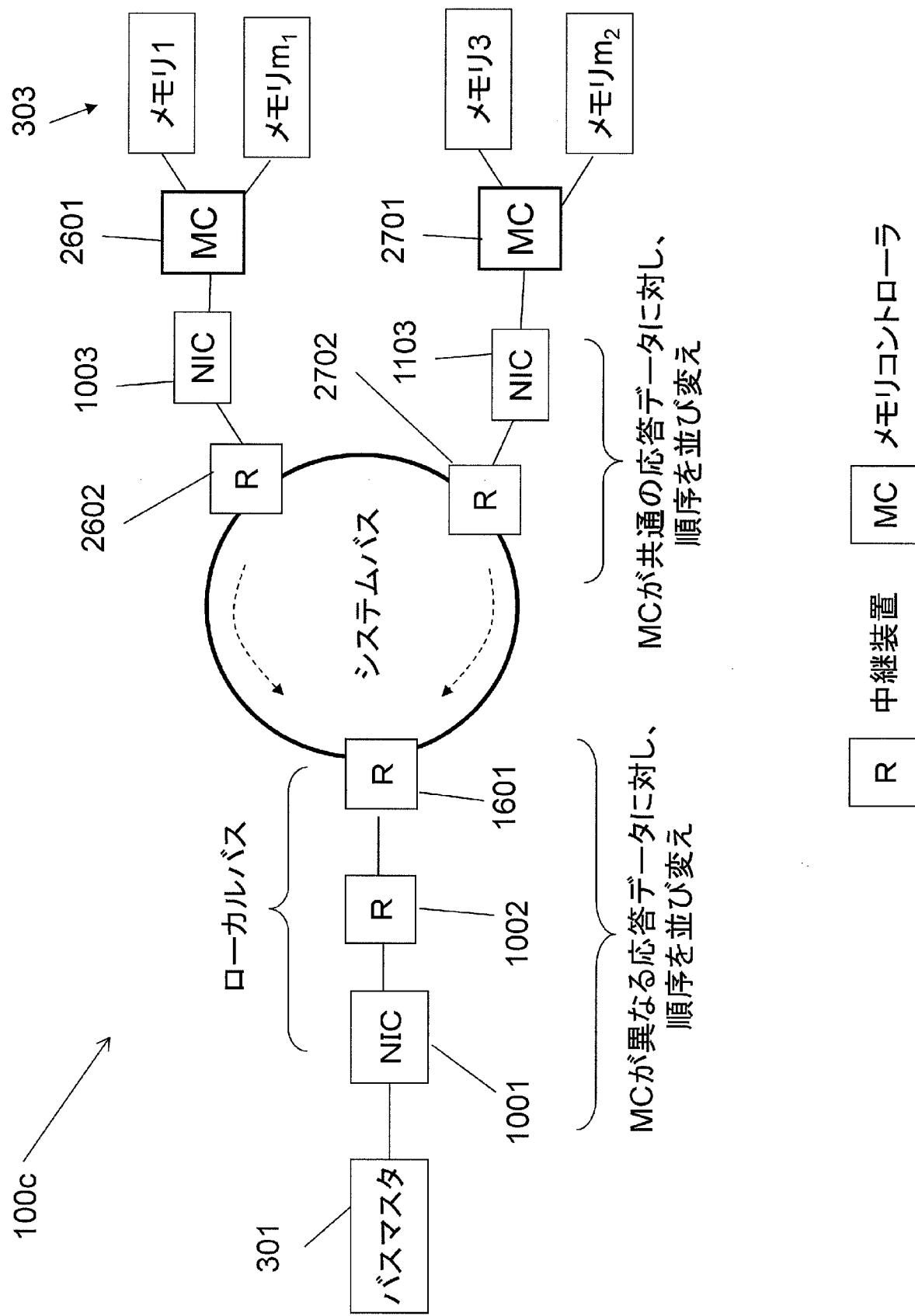
[図25]



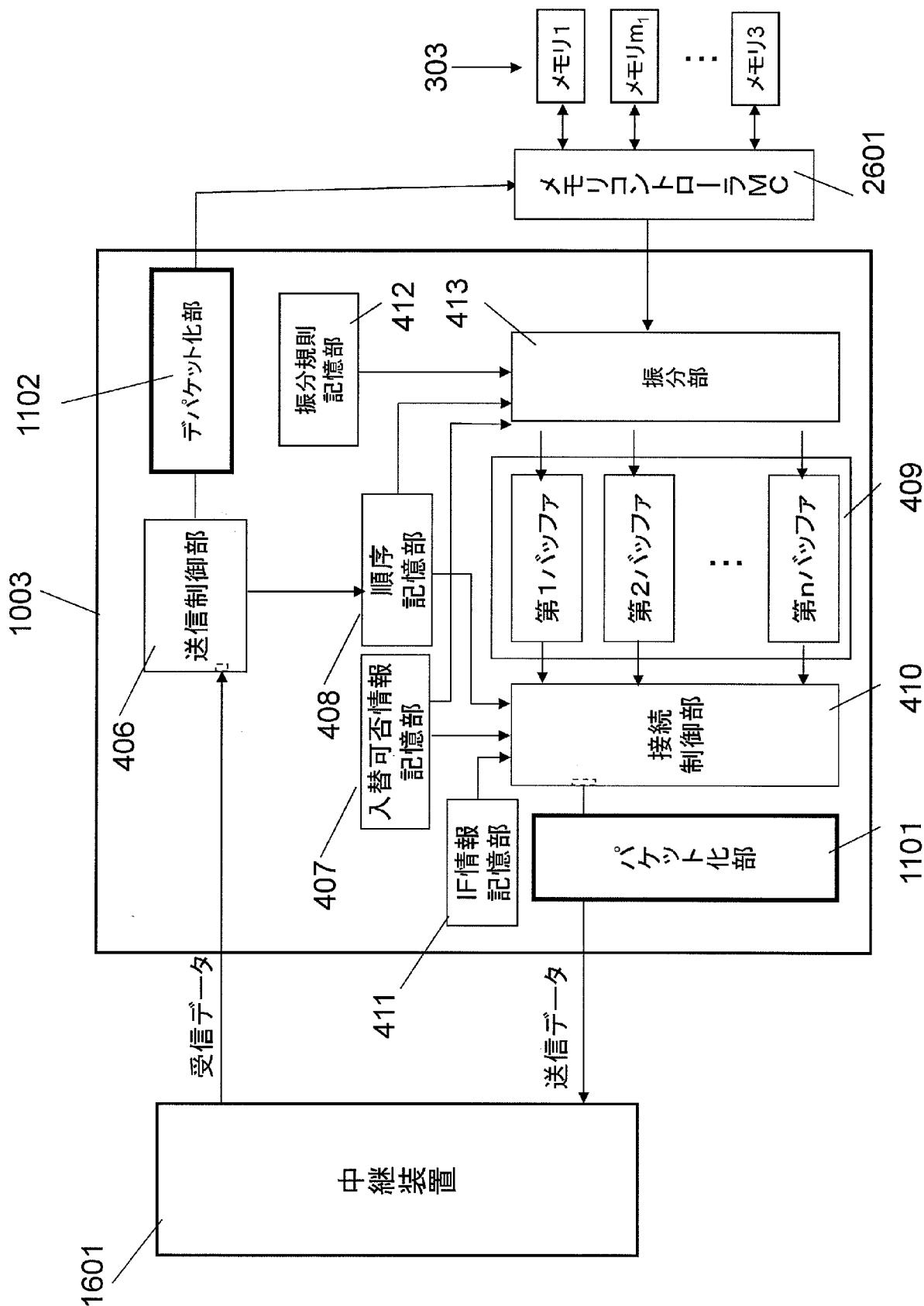
[図26]



[図27]



[図28]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2014/001367

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
G06F13/36(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G06F13/00, G06F12/00, H04L12/00, H04W

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2014
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2014 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2014

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 10-228417 A (Hyundai Electronics America), 25 August 1998 (25.08.1998), paragraphs [0005] to [0034]; fig. 1 to 15 & US 6272600 B1 & US 6976135 B1 & EP 843262 A2 & DE 69732020 D & KR 10-0524575 B1	1-21
A	JP 2012-073851 A (Sony Corp.), 12 April 2012 (12.04.2012), paragraphs [0008] to [0136]; fig. 1 to 27 & US 2012/0079150 A1 & CN 102436431 A	1-21

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
14 May, 2014 (14.05.14)

Date of mailing of the international search report
27 May, 2014 (27.05.14)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. G06F13/36(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. G06F13/00, G06F12/00, H04L12/00, H04W

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2014年
日本国実用新案登録公報	1996-2014年
日本国登録実用新案公報	1994-2014年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	J P 10-228417 A (ヒュンダイ エレクトロニクス アメリカ) 1998.08.25, 段落【0005】-【0034】, 図1-15 & US 6272600 B1 & US 6976135 B1 & EP 843262 A2 & DE 69732020 D & KR 10-0524575 B1	1-21

 C欄の続きにも文献が列举されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

14.05.2014

国際調査報告の発送日

27.05.2014

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

古河 雅輝

5T

3242

電話番号 03-3581-1101 内線 3568

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2012-073851 A (ソニー株式会社) 2012. 04. 12, 段落【0008】-【0136】, 図1-27 & US 2012/0079150 A1 & CN 102436431 A	1-21